

2010年度の経営課題は、「平成21～23年度NHK経営計画」の2年目として、計画に掲げた2つの経営目標、すなわち受信料支払率3年後75%、5年後78%と、接触者率3年後80%の達成に向けた、内部統制の推進など組織風土の改革、“いつでも、どこでも、もっと身近に”を実現する3-Screensの展開、各放送局独自の「放送局のちから」に基づく地域放送局の体制強化とサービスの充実、11年7月のテレビ放送の完全デジタル化に向けた設備整備と普及の着実な推進、受信料の公平負担の取り組み強化等、経営9方針の着実な実行であった。さらに、11年3月11日の東日本大震災の発生を受けて、新たに浮き彫りとなった経営課題への対応に着手した。

経営部門は、経営の方針や規範を職員に示し、業務の円滑な推進をサポートする役割を担っている。総合リスク管理、秘書、経営企画、関連事業、情報システム、総務、経理などの部局がこれらの任務を担当している。また、部局の内部監査や放送番組の考査なども、公共放送を支える重要な業務である。

本章では、(経営体制、経営管理、財政など)について報告する。

経営体制

I. 経営委員会

経営委員会は、会長の任免、副会長・理事の任免の同意という最高人事権を有するとともに、NHKの経営方針をはじめ業務運営に関する重要事項を決定する権限と責任を有する。あわせて役員職務執行を監督する権限、監査委員および会計監査人を任免する権限を有する。

1. 構成

10年度末の委員会の構成は次のとおり。

委員(委員長職務代行者)

安田 喜憲(国際日本文化研究センター教授)

委員 石島辰太郎(産業技術大学院大学学長)

石原 進(九州旅客鉄道代表取締役会長)

井原 理代(常勤/香川大学名誉教授)

大滝 精一(東北大学大学院経済学研究科教授)

勝又 英子(日本国際交流センター常務

理事・事務局長)

北原 健児(元日本民間放送連盟専務理事)

倉田真由美(漫画家)

幸田 真音(作家)

竹中 ナミ(プロップ・ステーション理事)

浜田健一郎(ANA総合研究所代表取締役社長)

2. 会議

会議は年度内に25回開催され、法定議決事項について審議し、決定するとともに、その他の基本的事項についても審議・検討した。審議にあたっては、執行部から詳細な説明を受け、特に重要な案件については数次にわたって審議を重ねた。会長から四半期ごとに業務報告を受けるとともに、3か年経営計画の2年目にあたって、執行部が進める施策等の進捗状況の確認を行った。監査委員会からは、会長、副会長、専務理事、理事の行った職務執行について、また「経営委員会委員の職務に関する準則」の順守の確認等について、監査結果の報告を受けた。

10年度の議決事項は次のとおりである。

- ①11年度収支予算、事業計画および資金計画
- ②09年度業務報告書、09年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書ならびにこれらに関する説明書
- ③地上デジタルテレビジョン中継放送局の設置計画
- ④BSデジタル放送に係る委託国内放送業務の開始および廃止
- ⑤11年度国内放送番組編集の基本計画および国際放送(テレビジョン・ラジオ)の放送番組編集の基本計画
- ⑥日本放送協会放送受信規約の一部変更
- ⑦10年度経営委員会委員の報酬
- ⑧10年度標準役員報酬および役員交際費の支出限度額
- ⑨退任役員の退職金
- ⑩09年度予算総則の適用
- ⑪京都新放送会館の移転整備・用地取得
- ⑫絶対難視地区等において受信設備の整備を支援する業務の実施
- ⑬財団法人放送番組センターへの出捐しよつぎん
- ⑭地上デジタルテレビ放送の都市難視地域におけ

る受信障害対策共聴施設への経費助成の業務の実施

- ⑮外国人向けテレビジョン国際放送の放送番組を有線テレビジョン放送事業者に放送と同時に提供する業務の実施
- ⑯協会のラジオ放送の聴取しにくい状況の改善に資するため、放送と同時にインターネットを通じて一般に提供する業務の実施
- ⑰NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱への同意
- ⑱委員石島辰太郎、浜田健一郎の監査委員への任命
- ⑲松本正之の会長への任命
- ⑳小野直路を副会長に任命することへの同意
- ㉑理事今井環、金田新を再任することへの同意
- ㉒新日本有限責任監査法人の会計監査人への任命
- ㉓中央放送番組審議会委員および国際放送番組審議会委員の委嘱への同意

3. その他

会長以下執行部に対する業績評価を行うにあたっては評価・報酬部会が、会長の任命および副会長・理事の任命の同意を行うにあたっては指名委員会が、それぞれ経営委員会内の作業部会として事前準備作業を行った。

また、「新会長任命に至るまでの過程についての検証と総括」報告書を作成した。さらに、委員による勉強会を随時、実施した。

10年度の、経営委員が直接受信者の意見を聴取する「視聴者のみなさまと語る会～NHK経営委員とともに～」は、松江、旭川、神戸、新潟、静岡、秋田、熊本、高知、横浜の9か所で開催し、延べ349人から多様で幅広い意見を聴取した。

経営委員会の審議状況等については、会議終了後の経営委員会委員長の報道機関への説明により、その内容を広く迅速に周知するよう努めた。会議の議事録は、各放送局等の備え置きおよび経営委員会ホームページへの掲載により公表している。あわせて「視聴者のみなさまと語る会」の開催報告や経営委員会活動の最新情報なども、随時ホームページに掲載している。

II. 監査委員会

1. 構成

監査委員会は、08年4月1日に設置された。監査委員会は、経営委員のうち経営委員会から任命

された3人以上の監査委員で構成され、うち1人以上は常勤委員とすることになっている。

10年度末における監査委員会の構成は次のとおりであった。

- 井原 理代（2008年4月1日就任 常勤）
- 石島 辰太郎（2010年6月22日就任 非常勤）
- 浜田 健一郎（2010年6月22日就任 非常勤）

2. 会議等

監査委員会は、経営委員を含む役員の職務の執行を監査する権限を有し、監査委員会が選定する監査委員（選定監査委員）は、役員および職員に対して、職務の執行に関する事項の報告を求めることや、NHKの業務や財産の状況を調査することができる。

監査委員会は、10年度に28回にわたって委員会を開催し、内部監査室や会計監査人から定期的に監査状況の報告を受けるなどして、内部統制システムを活用したモニタリングを行った。

また、理事会・役員会やリスクマネジメント委員会等の重要な会議に出席して業務の執行状況の把握に努め、会長との定期的な意見交換を行った。

さらに、四半期業務報告について役員および本部部長局長へのヒアリングを行い、地域放送やブロック経営の現状については、全地域拠点局を訪問し地域拠点局長へのヒアリングを行うとともに、必要に応じて地域放送局長へのヒアリングも行った。グループ経営に関しても、8つの関連団体を訪問して、業務の執行状況について社長等へのヒアリングを行った。

監査委員会は10年6月18日、放送法第38条第1項に基づき、協会が作成した09年度業務報告書に添える意見書を議決した。また同日、放送法第40条第1項に基づき、協会が作成した09年度財務諸表に添える意見書を議決した。

「大相撲取材でのコンプライアンスに関する不適切な事案」について、会長、担当理事へのヒアリング等を実施し、確認した事項を基に監査委員会活動結果報告書を作成した。

「新会長任命に至るまでの過程」については、経営委員への聞き取り等の調査を実施し、確認した事項を基に監査委員会調査報告書を作成した。

また、経営委員の業務執行について、年度内に2回、全委員に「経営委員会委員の服務に関する準則」の順守について確認書の提出を求め、確認した事項を基に監査委員会活動結果報告書を作成した。

監査委員会の活動状況は経営委員会に定期的に

報告し、インターネットのホームページの掲載により公表した。

Ⅲ. 理事会

会長、副会長、専務理事、および理事をもって構成する理事会は、業務執行の基本的機関として、経営委員会議決事項、同意事項のほか、会長が必要と認める事項について議論した。

会議は10年度内に44回開催した。

10年度末の会長、副会長、専務理事、理事は、次のとおりである。

会長	松本 正之	(2011年1月25日就任)
副会長	小野 直路	(2011年2月10日就任)
専務理事	技師長 永井 研二	(2010年2月18日再任)
専務理事	金田 新	(2010年9月1日再任)
理事	日向 英実	(2009年10月28日就任)
	溝口 明秀	(2009年4月25日再任)
	八幡 恒二	(2009年4月25日再任)
	大西 典良	(2010年2月18日再任)
	今井 環	(2010年6月12日再任)
	黒木 隆男	(2010年4月25日就任)
	塚田 祐之	(2010年2月18日就任)
	吉国 浩二	(2010年2月18日就任)

内部統制の推進とコンプライアンス活動

視聴者のみなさまに信頼される公共放送を実現していくため、協会全体でコンプライアンスの徹底とリスクマネジメントの強化に取り組みながら内部統制を推進し、組織風土の改革に努めた。

内部統制は、07年度からの3か年でおおむね体制機能の整備を終え、10年度は、「平成22～23年度内部統制推進基本方針／行動計画」に基づいて、残された課題への対応と、経営プロセスの精度向上およびグループ総合力を一層充実させる仕組みの整備に取り組んだ。09年度までに構築してきたリスク対応の仕組みは、全局的に継続運用しながら定着を図り、その有効性及び効率性を検証し、改善を進めた。業務プロセスの「見える化」では、これまで各部署が提起した課題について、本部関係部署が連携して解決に向けた対応を継続するとともに、PDCAサイクルを回して、各部署で2巡目のリスク点検作業を開始した。

会長を最高責任者とし、全役員等で構成するリスクマネジメント委員会は、年間8回開催した。

委員会では、業務の「見える化」で抽出された

リスクへの対応方針、「NHK倫理・行動憲章」「行動指針」に暴力団等への対応方針を明示するための改定、「安全保障貿易管理規程」の制定などを審議し、決定した。事務局を務める総合リスク管理室は、リスクマネジメント推進責任者・担当者に向けて、不祥事案件の再発防止、社会情勢やIT環境の変化に伴う新しいリスクへの注意喚起等の情報を発信し、部局におけるリスクマネジメント強化に役立てた。

コンプライアンスについては、職員の階層別研修の重要ポイントに位置づけ、具体的な不祥事やリスク事例に基づく講義を設け、リスク低減と意識啓発に努めた。10月から12月は、コンプライアンス推進強化月間とし、職場ごとに業務プロセスに潜むリスクについて情報共有・討議を行ったほか、情報管理やハラスメント防止等に関する研修会・勉強会を集中的に開催した。期間中に判明した、大相撲取材におけるメール問題を受けて、全国の報道現場で緊急討議を実施すると同時に、すべての職場においても、職員が堅持すべきコンプライアンスについて改めて議論を深めた。このほか月間では、全職員を対象に、労働者派遣や業務委託等に関する管理上のルールや活用のポイントについてeラーニングを実施した。

「NHK倫理・行動憲章」「行動指針」は、全役職員がeラーニングによる学習を進め、過去の不祥事を教訓としながら、コンプライアンス意識の徹底を図った。

視聴者視点によるNHK評価

視聴者視点によるNHK評価は、NHKが視聴者の期待にどれだけ応えているか、公共放送としての役割を果たしているかを客観的に評価し、“視聴者とNHKをつなぐ”ことを目的としている。

第三者機関である「視聴者視点によるNHK評価委員会」は、09年4月に会長の諮問機関として発足した。

「視聴者視点によるNHK評価委員会」委員

(2011年4月現在)

委員長 谷藤悦史 (早稲田大学教授)

委員長代行 江上節子 (武蔵大学教授)

委員 山内弘隆 (一橋大学教授)

委員会は、08年度までの“約束”評価活動を引き継ぎ、より“視聴者の視点”を重視した評価指標により、NHKの「放送の信頼性」と「経営の信頼性」を毎年定期的に診断するとともに、公共放送の価値の向上に向けた考察や提言を行う。

評価は、全国の視聴者への面接調査、外部専門家へのアンケートなどから得られた各種データを、NHKから独立した立場で客観的に分析し、1点から5点までの5段階に得点化して行う。

10年6月に公表した09年度の評価結果は、「放送の信頼性」を構成する評価指標の「独立性・公正さ」が3.2点、「質の高さ」が3.9点、「役に立つ」が3.7点、「親しまれる」が3.4点、「社会への貢献」が3.7点、「経営の信頼性」を構成する評価指標の「誠実さ・透明性」が2.7点、「経済性・効率性・効果性」が2.5点、「変化への対応力・柔軟性」が2.3点であった。これらの平均値である「放送の信頼性」の評点は、NHKが達成すべき水準の3点を上回る3.6点であったが、「経営の信頼性」については、3点に届かない2.5点であった。NHKは、この評価結果を受け、「3点を超える評価となった放送の信頼性については、これに安住することなく、今後とも良質な番組の提供に努めていく。やや厳しい評価となった経営の信頼性については、これを真摯に受け止め、改善に向けて一層努力していく。」との見解を発表した。

委員会は、10年度についても同様の評価を行い、11年6月に会長に答申して公表した。ここでは、評価指標ごとの評価に加え、11年3月11日の大地震による「東日本大震災」へのNHKの取り組みについて調査し考察を行ったほか、「放送・通信融合時代のNHKの役割」などについても考察・提言を行った。

これらの評価結果や考察は、ホームページに掲載して公表している。

放送デジタル化への取り組み

1. 地上デジタルテレビ放送

(1) 地上デジタル放送の推進

地上テレビ放送の完全デジタル化に向けて、デジタル中継局の建設やNHK共聴施設のデジタル化改修、辺地の自主共聴施設のデジタル化の支援等を実施した。11年3月末時点で、デジタル中継局と共聴施設を合わせて、地上デジタル放送の世帯カバー率は約99.5%となった。11年7月24日のアナログ放送終了までにデジタル移行が円滑に進むように、放送の送信側・受信側の双方での環境整備を計画的に進めている。

デジタル放送への移行に伴って、地形的な要因や電波の混信等によりデジタル放送が難視聴となる地域の視聴者を対象として、地上系でデジタル

放送が届けられるまでの間、暫定的に放送衛星（BS）を用いて地上系の放送番組を同時再送信する「地デジ難視対策衛星放送」が、10年3月11日より開始された。この事業は、国の補助金と放送事業者の負担金によって実施されている。

受信側の対策としてNHKは、国の補助事業としてデジタル化促進のために設置された「総務省テレビ受信者支援センター」（通称「デジサポ」）に対して人的な協力とノウハウの提供を行った。「デジサポ」は、全都道府県で51か所設置され、デジタル放送についての周知・広報やきめ細かい受信相談等の活動を行っている。

(2) アナログ終了に向けた取り組み

アナログ放送終了に向けた放送での対応手順について、総務省と放送事業者で組織する全国地上デジタル放送推進協議会で「アナログ放送終了計画」の検討が行われた。その結果は、情報通信審議会「地上デジタル放送推進に関する検討委員会」に報告され、委員会の中間答申「地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割」に反映された。

この「アナログ放送終了計画」に沿って、NHKは08年7月から、また民放各社は09年初めから、アナログ放送の画面右上に「アナログ」ロゴマークを常時送出し、視聴者のアナログ放送受信の認知を高めた。併せて、アナログ放送終了の告知画面の送出やデジタル移行促進のスポット・番組等の放送を行った。

また、アナログ放送の「レターボックス」化と告知スーパーによる周知広報の施策については、総務省、NHK、民間放送事業者で構成する「全国地上デジタル放送推進協議会」において、10年4月に「アナログ放送終了計画（第3版）」として合意され、全国すべての放送局で実施されることになった。NHKでは新年度がスタートする10年3月29日より、総合・教育、BS1・BS2の一部の番組で「レターボックス」化を開始し、7月5日からは民放局と一緒に総合・教育、BS1・BS2のいずれのアナログ放送でも、原則としてすべての番組を「レターボックス」化した。7月13日からは、総合とBS2のアナログ放送の番組冒頭で、レターボックス化による画面下の黒味の部分に「アナログ放送終了告知スーパー」を表示し、デジタル放送の早めの準備を呼びかけるとともに、相談窓口である総務省地デジコールセンターの連絡先の案内を開始した。

さらに、関東地域では一戸建て、集合住宅のUHFアンテナの新規設置、ビル陰地域の対策な

ど多くの課題に対する周知広報を強化するため、在京民放局と連携し、総合テレビの「アナログ終了告知スーパー」を10年9月6日より「常時表示（総務省地デジコールセンター開設時間内）」に切り替えた。

教育は10年10月25日より、BS1は12月1日より「アナログ放送終了告知スーパー」をスタートし、アナログ放送終了の半年前となる11年1月24日からは、総合・教育、BS1・BS2とも番組冒頭だけでなく「24時間常時告知スーパー」に強化した。

また、10年1月22日から24日にかけて行われた石川県珠洲市のアナログ放送終了リハーサルにおいて、NHKはリハーサル推進委員会に参画し、地元自治体等と協力してその実施に取り組んだ。このリハーサルの検証結果を受けて珠洲中継局では、アナログ放送終了の1年前にあたる10年7月24日の正午に、全国に先駆けてすべての放送局のアナログ放送の電波が完全に停止された。そして、長崎県対馬市ではアナログ放送終了の半年前にあたる11年1月24日、NHKと民放2局のアナログ放送の先行停波が実施された。

2. BSデジタル放送

07年7月に総務省は、11年の現行アナログ放送の終了後の周波数帯域および追加4チャンネルの利用に関する制度改正を行った。この制度改正を基に、放送衛星を運用する受託放送事業者の募集を行い、11年以降についても受託放送事業者は(株)放送衛星システムとなった。また、総務省は、09年2月に新たなBSデジタル放送に係る委託放送業務の認定に関する制度整備を行った後、新たなBSデジタル放送の委託放送事業者の募集を行い、09年6月に8者を認定した（対象チャンネル：BS5, 7, 11, 19ch）。

また、NHKのBSデジタル放送については、10年1月に放送普及基本計画が一部変更され、ハイビジョン放送2チャンネルに再編成し、再編成の日は、BSデジタル放送へ完全に移行する日（11年7月24日）に先立つ日とすることとなり、11年4月1日からハイビジョン2波の新サービスを開始した。BS1は“国際情報・スポーツ情報”チャンネルとして、BSプレミアムは“本物志向の教養・娯楽”チャンネルとして、生まれ変わったチャンネルの魅力を訴えていく。

なお、BSアナログ放送は、4月1日以降アナログ放送が終了するまで、BS1とBSプレミアムのサイマル放送を継続する。

(1) BSデジタル放送の普及推進

NHKは、他のBSデジタル放送事業者や(社)デジタル放送推進協会（Dpa）と協力して積極的に普及促進活動に取り組んでいる。そのキャッチコピーは“地デジに変えるとBSもついてくる”。ほとんどのデジタルテレビ・録画機が3波共用受信機であることを訴求し、パラボラ1つでNHK3チャンネルの他無料民放7チャンネルも見られることも周知し、新規のBSデジタル普及を推進している。

①「(デジタルテレビを買ったのに)BS見てない?もったいない!キャンペーン」

地デジ準備のために急速に普及するデジタル受信機にはBSデジタルの受信機能が内蔵されていること、パラボラ1つで10チャンネルも見えることをスポット・中吊り広告などで広くPRし、普及を促進している。

②「バンクーバー五輪」キャンペーン

地上デジタル放送事業者と共同で「バンクーバー五輪をBS&地上デジタル放送で見よう!」キャンペーンを09年12月から10年2月にかけて行った。Dpaで「バンクーバー五輪ガイド」を発行、全国の放送局や量販店等に配布しPRに努めた。同時にDpaのホームページでも掲載した。

③放送記念日テレソン「デジタルパワー」

編成局衛星センターを中心に10年3月20日、世界中のデジタル放送事情のリポート、3D映像の可能性、双方向機能などの実用例、国内のデジタル放送の準備の仕方の紹介など、10時間にわたって、デジタルパワーが世界を日本をどのように変えようとしているのか、特集番組を制作放送し、デジタル放送時代の到来を強烈に印象づけた。

(2) BSアナログ放送終了に向けた取り組み

BSアナログ放送の「アナログ衛星第1」および「アナログ衛星第2」の2つのチャンネルは、08年3月の制度改正により、11年7月24日までに終了することが決まっており、NHKでは、現在BSアナログ放送を視聴している方々がデジタル放送に円滑に移行するため、BSアナログ放送において、08年5月から実施の「アナログ」ロゴ表示に加え、09年6月より随時「終了告知スポット」を放送している。10年3月からは番組の「レターボックス」化を開始し、10年7月からは番組冒頭での「アナログ放送終了告知スーパー」を開始し、11年1月からは番組冒頭だけでなく「24時間常時告知スーパー」を開始した。

また、周知施策検討のため、10年2月から3月にかけてBSアナログ放送を視聴していると推定

される衛星契約世帯・事業所、約496万を対象に終了周知リーフレットとアンケートを送付した。BSアナログの終了については、視聴者の相談に応えるための専用コールセンターを設置して対応を行っている。

3. IPTVサービス

放送事業者や受信機メーカー、通信事業者などが06年10月に「IPTVフォーラム」を設立し、「IPマルチキャスト」（放送的）サービスや、「VOD」、「ダウンロード」サービス、データ放送をトリガーにして放送視聴からダイレクトにIPTVサービスにリンクする「放送連携IPTVサービス」などの技術的な仕様やサービス上の課題整理などの検討を行い、日本におけるIPTVサービスの事実上の標準仕様を策定している。NHKは発足時から民放キー局、主要通信事業者、主要メーカーなどとともに関心事社として参画し、技術仕様の策定やIPTVサービスの普及などフォーラムの諸活動に協力・貢献している。

4. マルチメディア放送

地上アナログ放送終了後のVHF帯については、情報通信審議会電波有効利用方策委員会の審議の結果、「移動体・携帯向けマルチメディア放送」に割り当てることが適当とされた。これを受け、08年7月より情報通信審議会放送システム委員会にて、マルチメディア放送に適した技術方式の検討が進められ、09年10月の情報通信審議会答申で、VHF-LOW帯（VHF1～3ch）の放送については、実用化試験放送を行っていたデジタルラジオと同じ放送方式（ISDB-Tsb方式）が採用された。

一方、(社)デジタルラジオ推進協会（DRP）がVHFの7チャンネルを利用して実用化試験放送を実施してきた地上デジタル音声放送（デジタルラジオ）は、そのままの形で本放送化するめどはなくなったが、VHF-LOW帯で同じ伝送方式を使用することが可能になったことから、DRPでは、マルチメディア放送の実現の際にそのサービスの一部として実施できるよう、実用化試験放送を通じて新たな放送サービス等を検討してきた。

（1）デジタルラジオ実用化試験放送の取り組み

NHKは03年10月からDRPが東京と大阪で行ってきた実用化試験放送に番組を提供してきた。

10年度は、下記の番組を提供した。

『にっぽん鉄道“音”の旅』（内容5分5本）

下記の番組については、09年度までに制作したものとは番組名を変えて新作分を放送した。

旧番組名：『Tea For Classic ～クラシックでお茶を～』（内容10分）

改変後番組名：『クラシックでお茶を』（内容10分）

下記の2番組は、新作分をR1でも放送して経営資源の有効利用を図った。

『亀淵昭信のいくつになってもロケンロール！』

（内容50分。R1で放送を予定していた3月15日即ち最終回の放送を東日本大震災により取りやめたため、デジタルラジオでも最終回の放送を取りやめた。）

『クラシックでお茶を』（内容10分。R1『土曜あさいちばん』で二次利用。）

なお、DRPは、大阪におけるデジタルラジオの実用化試験放送を10年6月30日に終了し、これに伴ってNHKの大阪における番組提供も終了した。また、DRPは、東京においても11年3月31日に実用化試験放送を終了し、これに伴いNHKのデジタルラジオ実用化試験放送への番組提供は同日午後9時1分をもってすべて終了した。

（2）マルチメディア放送の検討状況

08年10月に、NHKを含めた17者が提案者となり、情報通信審議会に対して技術方式の提案を行った後、情報通信審議会の動きに応じ、詳細な技術規定を策定するため、09年2月に「VHF-LOW帯マルチメディア放送推進協議会」が発足した。11年3月現在の参加者は120者である。

NHKは、VHF-LOW帯の利用に関する総務省の制度整備の進展に応じ、10年5月、総務省の「ラジオと地域情報メディアの今後に関する研究会」においてVHF-LOW帯マルチメディア放送に関する基本認識についてプレゼンテーションを行うとともに、10年6月には同研究会の報告書素案に対する意見募集に際して意見を提出した。

また、11年2月、「V-Lowマルチメディア放送の制度枠組みについての意見募集及び参入希望調査」に対し、参入する場合の条件、想定できる取り組みなどについて、大筋次のような考えを提出した。

①制度枠組みについての意見募集

- ・放送対象地域を、原則として県域、三大広域圏のみブロックとすることは適当。
- ・受託放送事業者は全国1者とすべき。
- ・受託放送事業者は、極力受託放送事業のコストセンター的役割に特化することが望ましい。

②参入希望調査

- ア. 受託国内放送に係る参入希望について
- ・受託放送事業者として参入する考えはない。

- ・受託放送事業者はコストセンターかつオールジャパン的性格を持つ事業者とすることが望ましい。
- ・そのような受託放送事業者に対して応分の出資をする用意がある。

イ. 委託放送業務に係る参入希望について

- ・当面、関東、中京、近畿の各広域圏で放送することを希望する。
- ・受信機の普及状況等に応じて放送対象地域拡大の是非を判断する。
- ・現在のラジオ第1・第2，FM放送と同時同内容の放送を基本とするサービスを提供する。

インターネットサービス

I. NHKオンライン

NHKは1995年10月にインターネットにおけるホームページサービスを試験的に開始し、2010年10月で15周年を迎えた。10年度は、主として下記のサービスを実施した。

「NHKオンライン」(<http://www.nhk.or.jp/>)へのアクセスは、10年度は1日平均でおよそ1,530万ページビュー。09年度と比較して41%の増加となり、マスコミ各社のサイトの中では常に上位を占めている(※)。サイトの数はおよそ430サイト(番組等310, 地域放送局等60, 広報等60)に上っている。サービス内容は、ニュース、気象情報をはじめ、テレビやラジオの番組表、そして番組の見どころや放送予定を掲載した各番組のサイト、イベント案内、受信契約の受け付け、経営情報、問い合わせ窓口、視覚障害者向けの読み上げソフト用サイトなどである。特にここ数年は、番組の取材制作の一環として、投稿やリクエストの受け付けなどの視聴者参加も積極的に行っている。

10年度は、「NHKオンライン」トップページのリニューアルを行うとともに、『クローズアップ現代』『あさイチ』『Bizスポ』など番組視聴者層が明確なサイトを強化することで、視聴者が求めるコンテンツやサービスに的確に応えるサイト設計を進めた。また、戦争の証言を後世に記録として伝え、戦争と平和について考える「戦争と平和」、これまでに取材した番組映像も結集して環境問題について考える場を設けるなど多様な展開を図った。

さらに放送番組と連携しながら、NHKオンライン15周年に向けた特設サイト、カスタマイズ可

能なトップページ(オンラインプラス)を開発。加えてオンライン表紙ページのスマートフォン最適化を実施するなど、ユーザー層の拡大に取り組んだ。

(※)順位は、(株)ビデオリサーチ調べ

II. NHKケータイ

携帯電話の契約数は、11年3月末現在で1億1,900万件を超え、このうちおよそ9割がインターネット接続型であり(電気通信事業者協会調べ)、視聴者・国民が携帯電話のインターネットサービスを利用して情報を得ることが日常化している。

NHKは、05年5月に携帯電話3社〔NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイル〕のインターネットサービスに対応した携帯サイト「NHKケータイ」を開始し、11年4月からは、デイズニーモバイルにも対応する。

サイト数は、定時番組、特集番組等を基本に150程度の番組サイトのほか、全国54の地域放送局のサイトなどを掲載している。1日のページビュー数は、平均158万ページビュー(11年3月末現在)。

「NHKケータイ」では、“いつでも、どこでも”簡単に引き出せる情報の提供と、携帯電話を通じて双方向番組に参加することで放送との連携を図っている。

情報提供コンテンツは、NHKで放送する主要ニュースをコンパクトにまとめた『NHKニュース』。速報ニュースも配信し、正確で迅速な報道情報を携帯サイトで提供している。また、『どーもくん天気』では、全国約950か所の天気予報を配信。10年3月からは、『わたしの天気』として、あらかじめ天気を知りたい地域を3か所まで登録が可能になった。

放送との連携については、総合テレビ『着信御礼!ケータイ大喜利』、『Shibuya Deep A』、『探偵Xからの挑戦状!』など、視聴者から投稿作品の募集や投票を「NHKケータイ」上で行い、さまざまな双方向型番組への参加ツールとしても活用を図っている。

携帯電話の利用の高さは比較的若い層に偏るところから、若年層へのアプローチと視聴者満足度向上を目指して、今後もサービスの充実に努めていく。

Ⅲ. NHKデータオンライン

NHKでは、データ放送の画面を入り口としたサービス「NHKデータオンライン」を提供している。このサービスは、受信機のインターネット接続機能を利用しており、BMLという言葉で書かれたデータがNHKのサーバーから受信機に送られ、データ放送では実現しにくい大容量のコンテンツを提供するものである。10年度は、写真と文章とで構成した「おすすめ番組」のほか、すでにデータ放送で紹介したコンテンツである『ためしてガッテン』、『龍馬伝 大河紀行』を蓄積して提供している。また、全国各地の放送局のニュースが見られる『各地のニュース』を提供している。さらに、災害に備えてお住まいの地域の避難所を調べることもできる『避難所情報』も提供している。なお、『避難所情報』と『龍馬伝 大河紀行』については、テレビプリントサービスも行っている。

NHKオンデマンド

1. NHKオンデマンドとは

08年12月1日にスタートしたNHKが有料でサービスを提供するビデオ・オン・デマンド（VOD）である。これまで放送されたNHKの番組を、ブロードバンド回線等を通じて、パソコンではDVD並みの高画質（最大1.5Mbps）、テレビ系サービスではハイビジョン画質で配信している。

2. サービスの背景

放送と通信の融合が進む中、07年12月に放送法が改正され、放送法第9条2項第2号の業務の基準に基づくサービスについて「協会が放送した放送番組およびその編集上必要な資料（これらを編集したものを含む。以下省略）を、電気通信回線を通じて一般の利用に供すること」とされた。これにより、営利目的としないことや、NHKの受信料とNHKオンデマンドの会計を別会計にすることなどの条件付きで、放送波ではなく、電気通信回線、すなわちインターネットを利用して放送番組を配信するサービスが始まった。

3. サービスの内容

NHKオンデマンドのサービスは、「見逃し番

組」サービスと「特選ライブラリー」サービスの2種類がある。

「見逃し番組」サービスは、NHKの5つのチャンネル（総合、教育、BSハイビジョン、BS1、BS2）で放送した定時番組136番組（11年3月31日現在）を放送日の当日、ないしは翌日から原則として14日間配信する。

ニュース番組は、『おはよう日本』『正午のニュース』『BS列島ニュース』『ニュース7』『ニュースウオッチ9』の5番組を配信しており、放送の2時間～6時間後から「見逃し見放題パック」で原則として1週間配信する。

一方、「特選ライブラリー」サービスは、過去に放送されNHKアーカイブスに保存されている60万本以上に及ぶNHKの豊富な映像資産の中から、厳選された番組を配信するサービスであり、11年3月31日現在、4,084番組が配信されている。なお、本サービスには、新着番組と海外ドラマ等を配信する「特選プレミアム」と、新着から3か月以上経過した番組の「特選ライブラリー」がある。

10年4月から、「見逃し番組」で配信した後に「特選ライブラリー」で約1年間配信することにより、「大河ドラマ」や「連続テレビ小説」などを第一話から視聴することが可能となるシームレス番組の配信を開始した。

4. 視聴に必要な設備

NHKオンデマンドをパソコンで視聴する場合は、ブロードバンド回線（ADSLや光回線、CATVなどの高速通信回線）によるインターネット接続環境が必要である。10年4月1日より、再生プレイヤーについて、Flash Videoを導入したことで、Windowsに加え、今まで利用できなかったOS（Mac OSなど）や、ブラウザ（Firefoxなど）からも利用できるようになった。

テレビ系サービスは、「アクトビラビデオ・フル」「J：COMオンデマンド」「ひかりTV」およびCATV局によるVODサービスに加えて、10年6月から「auひかり」でもNHKオンデマンドを視聴できるようになった。

これらのテレビ系サービスを利用する場合には、それぞれのサービス運営会社と利用契約が必要である。ただし、「アクトビラビデオ・フル」については、対応機種を受信機を実行速度12Mbps程度の光回線（FTTH）などでインターネット接続するだけで利用できる。

5. 提供料金と支払い方法

NHKオンデマンドをパソコンで視聴する際には、会員登録が必要である。登録は無料だが、実際にコンテンツを視聴する際には課金が発生する。

コンテンツはすべて単品で購入でき、1本当たり105～315円（税込み）である。ニュース番組は単品での購入はできない。購入した番組は、番組ごとに決められている期間中であれば何度でも視聴が可能である。

月額見放題パックでは、月額945円（税込み）で、「見逃し番組」とニュースが見放題となる「見逃し見放題パック」と、10年12月1日からは「特選ライブラリー」が見放題となる「特選見放題パック」を提供している。

また、「特選プレミアム」では、単品での提供以外にドラマシリーズなどが連続視聴でき、割引価格で提供するパックもある。

支払い方法は、パソコン向けサービスの場合、クレジットカード、ISP課金のYahoo!ウォレット、OCNペイオン、電子マネーのNET CASH、10年12月21日より新たに導入した電子マネーのモバイルSuicaの5種類がある。なお、テレビ系サービス利用者への課金は各社の支払い方法に基づいて行う。

6. 利用状況

NHKオンデマンドのパソコン向けサービスの登録会員数は、11年3月末現在62万1,874人と年度当初の約1.4倍に増加した。（図1）

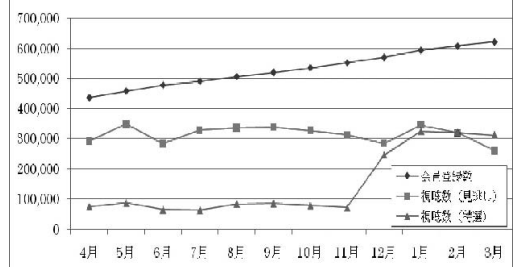
また、視聴数は、年間の配信番組本数1万3,438に対して総視聴数は557万8,509に上っている。特に、年度当初は「見逃し番組」の視聴数が「特選ライブラリー」の約3.9倍となっていたが、「特選見放題パック」の提供を開始した10年12月以降、「特選ライブラリー」の視聴数が急増し、2月に「見逃し番組」を抜き、3月には約1.2倍の視聴数を記録した。（図1）

個別の番組では、「見逃し番組」は『第61回NHK紅白歌合戦 後半』の視聴数が1万4,334で最も多い。このほか、大河ドラマ『龍馬伝』『江』、『ドラマ10～セカンドバージン』『連続テレビ小説～ゲゲゲの女房』などドラマが人気を集めた。

「特選ライブラリー」は、シームレス番組として配信した『ドラマ10～セカンドバージン 第1回』の視聴数が1万5,172（見逃し番組時の視聴数を除く）で、有料配信番組として最も多い。ま

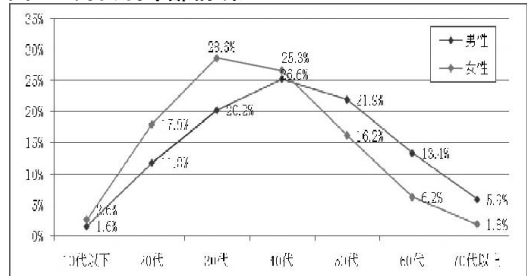
た、『NHKスペシャル～地球大進化』『ハーバード白熱教室』『ハイビジョン特集～素数の魔力に囚われた人々～リーマン予想・天才たちの150年の闘い』などドキュメンタリーや教育の番組も上位にあがった。また、11月末まで配信を行った無料番組では、大河ドラマ『篤姫』が最もよく見られた。

図1 登録会員数と視聴数（見逃し/特選）の推移



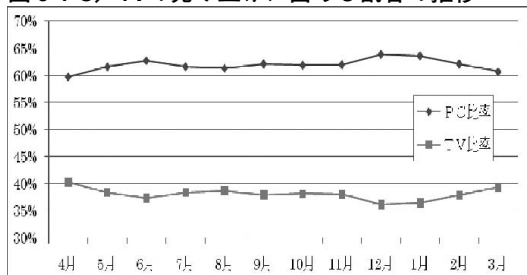
利用者の男女比率は、男性が71%、女性が29%と、年度当初から変化していない。年齢分布では、男性は40代、女性は30代が最も多く、次いで男性は50代、女性は40代となっている。また、男性30～50代で利用者全体のほぼ半数を占めている。（図2）

図2 男女別年齢構成比



なお、総売り上げに占める視聴に利用する端末の割合は、11年3月末現在、パソコンが62%、テレビが38%となっている。（図3）

図3 PC/TVの売り上げに占める割合の推移



7. 今後の課題

10年度に実施した再生ソフトウェアの変更、シームレス番組の開始、特選見放題パックの導入や課金手段の多様化など、サービスの拡充や利便性

の向上などの施策が効果を発揮し始め、収入は前年に比べ約2倍となり、右肩上がりの増収傾向を維持している。また、登録会員数も60万人を超えるまでに伸びているが、実際の購入者の割合が伸び悩んでいることが課題となっている。

今後は、これまで実施してきたさまざまな施策の効果を最大限にするように的確な周知・広報に取り組み、購入者数を増やすことにより一層の収支改善に努めていく。

放送法の改正

本項目については、「特集 通信・放送法体系の全般的な見直し」に記載。(⇒p.23)

経営管理

I. 内部監査

10年度は「平成21～23年度中期内部監査計画」および「平成22年度内部監査計画」に基づいて、監査を行った。

10年度の定期監査は、本部各部局および地域拠点局7局すべてと、中期計画において3年で一巡することとしている域内放送局46局中17局、海外総支局29か所中10か所で実施した。

監査の手法は、業務遂行上で想定されるリスクに対するコントロールが適切に管理・運用されているかを確認する「業務プロセス監査」により実施し、特に、業務委託・スタッフなど外部パワーの活用状況、情報セキュリティの管理状況、的確で透明性のある経理処理、組織風土改革への取り組みなどを重点として取り組んだ。

このほか、3つの放送局において、経理処理状況を中心に不定期監査を行った。また、8つの関連団体において、協会からの業務委託の処理状況、各団体における外部パワーの活用・下請法への準拠性、リスクマネジメント・コンプライアンス徹底に向けた取り組み、IT統制等について調査を実施した。

内部監査の結果は、会長・理事会および監査委員会に報告したほか、各局に指摘事項の対応状況の報告を求め、監査実施後の改善状況を確認した。

また、全国の放送局に内部監査室から講師を派遣するなどにより「出前講習」を実施し、業務ごとのチェックポイントや関連法令・規程等を周知し、監査結果や業務管理の課題について情報の共有を図るとともに、具体的な業務点検・改善と

意識改革を促進することに努めた。

II. 職員

1. 組織改正

10年度組織改正は、放送サービスの充実に資する必要な体制の整備などと組織名称の簡明化や職位名称の見直しを実施した。

主な概要は次のとおり。

①NHKオンデマンド室の常設組織化

サービス体制確保と放送総局との連携強化のため、「NHKオンデマンド室」の臨時職制を解消し、放送総局の常設の局組織とした。

②制作局の体制再編

接触者率向上に向け、組織横断的な業務を一層効果的に行うため、「第1制作センター」「第2制作センター」の体制を再編した。

③営業局受信料特別対策センターの設置

民事関連業務の推進・責任体制を明確化するため、プロジェクトの「受信料特別対策センター」を部組織とした。

④横浜放送局の営業体制再編

横浜放送局の営業体制を強化するため、「横浜西口営業センター」を廃止し、「営業部」と「かながわ東営業センター」に再編した。

⑤室、センター名称の見直し

組織名称の簡明化のため、人事総務局「労務・人事室」を「人事労務部」に、視聴者サービス局「事業センター」を「事業部」とするなど、名称を見直した。

⑥職位名称の見直し

迅速な意思決定と責任体制明確化などのため、職位名称を見直した。

2. 要員数

10年度の要員数は、1万582人である。1980年度から要員削減を実施してきており、10年度までの減員数は6,338人(37.5%)である。

3. 人材育成

重要な経営課題である人材育成については、時代としっかり向き合う、信頼できるプロフェッショナルのジャーナリスト・公共放送の担い手を育てることを目的として、以下の6つの重点項目に沿って実施した。

①ミドル層のマネジメント力強化

②他企業・異業種、他部門との交流

- ③コンプライアンス、公金意識のさらなる徹底
- ④ステップアップにあわせた能力開発・意識改革
- ⑤課題に即した専門知識・専門能力の伸長
- ⑥各職場での研修・勉強会の推進

特に、みずから主体的に考え行動するコンプライアンスの実現に向け、身近な実例やケーススタディなどを活用して、研修や職場指導の中に講義や議論の場を数多く設け、認識の徹底を図った。

また、内外に視野を広げ、新たな視点で職場を見直し改革できる人材の育成に向け、他企業・異業種、他部門との交流機会の充実を図り、あわせて、多面観察を通して管理者がみずからのマネジメントを見直し、職務認識の向上を図った。

4. 厚生

次世代育成支援対策推進法の趣旨に従い実施した3年間の第2期行動計画が10年3月に終了し、当該計画の実施に対し8月に「くるみマーク」の認定を受けた。新たに10年度を初年度とする第3期行動計画（5年間）を策定し、「仕事と家庭の両立」を支援する良好な職場環境づくり等を目標に掲げ、1年目は「育児に関わる職員と職場とのコミュニケーション」と「女性の健康増進」に重点を置いた施策を推進した。

職員の健康・安全衛生管理については、法令順守の徹底に努め、総合安全活動の推進、全職員が対象となる定期健康診断の円滑実施、各種感染症予防の徹底、長時間労働による健康障害防止のための産業医による面接指導への積極勧奨などの取り組みを実施した。

また、メンタルヘルスケアについては、サポートデスクへの相談事例を集積・活用し、メンタル不全の早期発見・治療に導くための対応フローの見直しに継続的に取り組むなど、発生予防と発症時の早期対応の推進に努めた。

5. 部内広報

2010年度は協会内広報誌『ネットワークNHK』を年間9回発行し、「環境キャンペーン2010」「完全デジタル化総仕上げ」「戦争と平和を考える番組」「ABU東京総会」「BS2波化に向けた取り組み」などを重点的に取り上げた。

協会内のポータルサイト「総合情報案内(NOC)」は各部局と連携し、最新の経営情報や番組情報などの提供に努めた。アナログ放送終了までのカウントダウンバナーの設定や役員の動向およびメッセージなどを発信するページリンクをはり、職員に向けた情報共有に寄与した。

「日本放送協会報」は、会長就退任あいさつなどの号外のほか、本冊49号を発行し、業務の動きを週単位で伝え通算で4,053号となった。

Ⅲ. 情報システム

10年度は、ITに関する全体最適化とITリスク低減に向け、NHKグループ全体を視野に入れたIT統制への取り組みをいっそう強化するとともに、経営目標を支援する情報システムの整備を着実に推進した。

1. IT統制

NHKグループ全体を視野に入れたIT管理とITリスクマネジメントを統括し、施策を推進する母体である「IT統制委員会」で、将来のIT利活用の具体的な方向性を示した「中長期ITビジョン工程表」を策定した。また、大量の個人情報を持つシステムのセキュリティー強化やIT関連規程類の再構築などにより、NHKグループ全体のITリスク低減を図った。2月の情報セキュリティー月間では、研修や講演などの啓発活動を多彩かつ集中的に展開した。

2. システム開発・整備

①放送系システム

番組制作・送出版務を支える放送系システムについては、本格デジタル時代の多様なサービス展開に資するコンテンツ管理の実現などを目指し、11年度からの全面運用開始に向け、システムの刷新を推進した。本システムの刷新整備は、07年度に着手し、番組提案・権利・制作設備管理・送出・編成の各業務機能のソフトウェアを開発し、ユーザー部局の運用習熟を経て段階的な業務の移行を行い、予定通りに全て完了した。併せて、衛星放送メディアの再編成に着実に対応した。

②視聴者・営業系システム

視聴者との結びつきを支える視聴者系システムについては、視聴者サービス向上に向け、新コールセンターシステムを10月に運用開始し、BSメッセージ消去依頼の受付処理システムと、視聴者の意向集約や問い合わせ回答業務を支援するシステムも併せて刷新した。また、サービス開始から2年目となった「NHKネットクラブ」については、番組連動サービス等のコンテンツの拡充などにより、11年2月に、予想を上回る速さで会員数が100万人を突破した。

受信料の契約収納業務を支える営業系システム

については、引き続き各営業施策を支援するシステムの改善と安定運用に努めた。特に、10年度は、個人情報保護のためのセキュリティ対策をいっそう強化したほか、横浜局営業拠点の再編成（4→3か所）にも着実に対応した。

③事務系システム

総務・経理業務の統合的な処理と、経営への情報提供を担う事務系システムについては、半期連結決算試行への対応や更なるセキュリティ強化策を推進するとともに、システムの安定運用に努めた。また、ホストコンピューター廃止に向けたサーバー系システムへの機能移行については、3年間にわたる取り組みを滞りなく完了した。

④情報ネットワーク・セキュリティ

効率的な業務を支える協会内のネットワーク基盤の安定運用を実現し、情報セキュリティをさらに強化した。

10年度は、業務用パソコンのセキュリティ強化策として、WindowsOSの保守サポート切れに伴いセキュリティがぜい弱となるパソコンに対して、バージョンアップなどの対策を施した。また、NHKメール宛の迷惑メール対策について、08年度からの一連の取り組みが完了し、業務環境の大幅な改善を実現した。

財 政

I. 2010年度決算

2010年度は、「平成21～23年度 NHK経営計画」を踏まえ、経営目標の達成に向けて事業計画を着実に実施するとともに、業務全般にわたり適正かつ効率的な運営を図った。

その結果、収支決算では、事業収支差金は37億9,866万円となり、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越すこととした。

1. 資産、負債および純資産

協会全体の2010年度末の資産、負債および純資産の状況を財産目録と貸借対照表で見ると、資産総額8,722億6,044万円に対し、負債総額は3,108億7,592万円であり、純資産総額は5,613億8,452万円であった。

2. 損益およびキャッシュ・フロー

協会全体の2010年度中の損益の状況を損益計算書で見ると、経常事業収入6,812億107万円に対し、経常事業支出は6,524億4,714万円で、差し引き経

常事業収支差金は287億5,393万円であり、これに経常事業外収支差金△64億848万円を加えた経常収支差金は223億4,544万円である。これに特別収入16億5,663万円を加え、特別支出220億6,592万円を差し引いた当期事業収支差金は19億3,615万円である。この当期事業収支差金は、事業収支剰余金である。

次に、協会全体の2010年度中のキャッシュ・フローの状況をキャッシュ・フロー計算書で見ると、事業活動によるキャッシュ・フローは961億6,226万円であり、投資活動によるキャッシュ・フローは△417億5,083万円、財務活動によるキャッシュ・フローは△109億9,127万円である。現金及び現金同等物の残高は、年度当初は923億5,249万円であったが、434億2,015万円増加し、年度末では1,357億7,264万円となっている。

3. 収支決算

一般勘定では、事業収入は6,839億7,554万円で、予算に対し、52億4,588万円の増収となった。これは、受信料が予算を上回ったこと等によるものである。事業支出は6,801億7,688万円で、46億5,563万円の予算残となった。これは、アナログ送受信設備について固定資産撤去費用引当金繰入を計上したものの、効率的な事業運営を徹底したこと等によるものである。

事業収支差金は、37億9,866万円となった。この37億9,866万円は、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越すこととした。これにより、翌年度以降の財政安定のための繰越金は、前年度末1,260億9,364万円に、当年度使用した36億5,447万円を差し引き、当年度発生した37億9,866万円を加え、年度末において1,262億3,783万円となった。

前期繰越金受入れ、減価償却資金受入れ等の資本収入は862億5,986万円、建設費、放送債券償還金等の資本支出は862億5,986万円であった。

番組アーカイブ業務勘定では、事業収入は6億3,388万円で、予算に対し、5億8,105万円の不足となった。事業支出は24億9,639万円で、5億5,389万円の予算残となった。この結果、事業収支差金は△18億6,250万円となった。この△18億6,250万円は一般勘定からの短期借入金で補てんし、欠損金として繰り越す。また、資本収入及び資本支出は2,978万円であった。

受託業務等勘定では、事業収入は21億4,719万円で、予算に対し、1億119万円の増収となった。事業支出は18億675万円で、124万円の予算残とな

った。この結果、事業収支差金は3億4,043万円となった。この3億4,043万円は、一般勘定の副次収入に繰り入れた。

4. 重要な会計方針

財務諸表の作成にあたっての重要な会計方針は、次のとおりである。

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によっている。子会社及び関連会社株式とその他の有価証券（時価のないもの）は、移動平均法に基づく原価法によっている。

②番組勘定

個別法に基づく原価法によっている。なお、放送を実施する可能性が低下したものについては、帳簿価額を切り下げている。

③固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）のうち、「建物」「構築物」については、定額法によっている。「機械及び装置」「車両及び運搬具」「器具」については、定率法によっている。無形固定資産（リース資産を除く）は定額法によっている。リース資産のうち、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

④引当金の計上基準

未収受信料欠損引当金は、当年度末の受信料未収額のうち、翌年度における収納不能見込額を実績率により計上している。

災害修繕費用引当金は、災害により被災した資産の点検費・撤去費用及び被災資産の原状回復費用等の支払いに備えるため、合理的見積額を計上している。

固定資産撤去費用引当金は、放送設備等の撤去費用の支払いに備えるため、合理的見積額を計上している。

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当年度末において必要と認められる額を計上している。

役員退任引当金は、役員退任手当の支出に備えるため、内規に基づく年度末要支給額を計上している。

国際催事放送権料引当金は、スポーツ大会等国

際的な催事に関する放送権料の支払いに備えるため、開催地決定時より放送実施までの期間に放送権料の合理的見積額を計上している。なお、当該科目は、「企業会計原則注解 注18」における引当金とは異なり、放送法施行規則の規定により特別に認められた引当金である。

⑤消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。なお、放送法施行規則の規定により、納付消費税は財務費等を含めている。また、総務省の規定により、財務費の消費税等には固定資産の取得に係る仕入消費税が含まれている。

⑥固定資産の減損会計

固定資産の減損会計については、放送法施行規則の規定により、「固定資産の減損会計に係る独立行政法人会計基準」によっている。

⑦キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

⑧財務諸表の作成に関するその他の重要な会計方針の変更

当年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。この変更に伴う、経常事業収支差金、経常収支差金及び当期事業収支差金への影響は軽微である。

表1 貸借対照表
(協会全体)

2011年3月31日現在

科 目	内 訳	金 額	科 目	内 訳	金 額
	千円	千円		千円	千円
(資産の部)			その他の出資その他の資産		<u>2,408,515</u>
流動資産			出資その他の資産合計		<u>231,884,347</u>
現金及び預金		64,772,648	固定資産合計		671,964,878
受信料未収金	14,883,053		特 定 資 産		
未収受信料欠損引当金	<u>△ 8,217,000</u>	6,666,053	放送債券償還積立資産		<u>1,000,000</u>
有価証券		105,995,310	特定資産合計		<u>1,000,000</u>
番組勘定		12,023,809	資産合計		<u>872,260,448</u>
前払費用		1,139,521	(負債の部)		
未収金		8,234,209	流動負債		
その他の流動資産		464,017	一年以内に償還する放送債券		10,000,000
流動資産合計		199,295,570	未払金		47,821,086
固定資産			未払費用		27,512,201
有形固定資産			災害修繕費用引当金		1,586,778
建物	318,473,936		固定資産撤去費用引当金		4,992,685
減価償却累計額	<u>△ 142,457,996</u>	176,015,940	受信料前受金		125,143,511
構築物	175,846,830		短期リース債務		616,536
減価償却累計額	<u>△ 96,928,582</u>	78,918,248	その他の流動負債		<u>1,848,211</u>
機械及び装置	782,665,149		流動負債合計		219,521,011
減価償却累計額	<u>△ 665,898,222</u>	116,766,926	固定負債		
車両及び運搬具	8,534,692		固定資産撤去費用引当金		13,176,834
減価償却累計額	<u>△ 7,168,667</u>	1,366,024	退職給付引当金		53,569,116
器具	5,608,607		役員退任引当金		155,750
減価償却累計額	<u>△ 4,153,402</u>	1,455,205	国際催事放送権利引当金		21,553,282
土地		40,629,730	長期リース債務		771,965
建設仮勘定		<u>12,430,604</u>	その他の固定負債		<u>2,127,968</u>
有形固定資産合計		427,582,680	固定負債合計		<u>91,354,916</u>
無形固定資産			負債合計		<u>310,875,928</u>
無形固定資産		<u>12,497,850</u>	(純資産の部)		
無形固定資産合計		12,497,850	資 本		
出資その他の資産			承 継 資 本		163,375
長期保有有価証券		218,845,118	固定資産充当資本		440,349,141
出 資		10,575,932	剰 余 金		120,872,003
関係会社出資	10,322,032		繰 越 剰 余 金		<u>120,872,003</u>
その他の出資	253,900		純資産合計		<u>561,384,520</u>
長期前払費用		54,780	負債純資産合計		<u>872,260,448</u>

表2 損益計算書

(協会全体)

2010年4月1日から2011年3月31日まで

科 目		金	額
経 常 事 業 収 支	経常事業収入		千円 <u>681,201,079</u>
	受信料収入	668,039,716	
	交付金収入	3,553,699	
	視聴料収入	553,845	
	副次業務等収入	6,906,627	
	受託業務等収入	2,147,191	
	経常事業支出		<u>652,447,142</u>
	国内放送費	274,947,267	
	国際放送費	12,784,626	
	既放送番組配信費	2,005,662	
	受託業務等費	485,594	
	契約収納費	62,763,296	
	受信対策費	17,284,436	
	広報研究費	4,707,519	
	調査研究費	7,733,415	
	退職手当・厚生費	123,778,800	
	共通管理費	56,642,479	
減価償却費	12,156,884		
未受信料欠損償却費	68,940,158		
経常事業収支差金	8,217,000		
		<u>28,753,937</u>	
経 常 事 業 外 収 支	経常事業外収入		<u>10,373,122</u>
	財務収入	5,727,154	
	雑収入	4,645,968	
	経常事業外支出		<u>16,781,611</u>
財務費用	16,781,611		
経常事業外収支差金		<u>△ 6,408,488</u>	
経常収支差金			<u>22,345,448</u>
特 別 収 支	特別収入		<u>1,656,632</u>
	固定資産売却益	556,041	
	固定資産受贈益	73,137	
	未受信料欠損引当金戻入益	684,435	
	その他の特別収入	343,017	
	特別支出		<u>22,065,926</u>
	固定資産売却損	73,560	
	固定資産除却損	2,005,615	
災害修繕費用引当金繰入	1,586,778		
固定資産撤去費用引当金繰入	18,169,519		
その他の特別支出	230,454		
当期事業収支差金			<u>1,936,154</u>
当期事業収支差金 事業収支剰余金		1,936,154	<u>1,936,154</u>

表3 キャッシュ・フロー計算書

2010年4月1日から2011年3月31日まで

(協会全体)

(単位 千円)

区 分	金 額
I 事業活動によるキャッシュ・フロー	
当期事業取支差金	1,936,154
減価償却費	68,923,448
退職給付引当金の増減額	2,202,798
役員退任引当金の増減額	24,190
未收受信料欠損引当金の増減額	△ 865,000
国際催事放送権料引当金の増減額	4,424,302
事業所移転費用引当金の増減額	△ 55,000
災害修繕費用引当金の増減額	1,586,778
固定資産撤去費用引当金の増減額	18,169,519
受取利息及び受取配当金	△ 5,727,154
支払利息	259,051
固定資産売却益	△ 556,041
固定資産受贈益	△ 73,137
固定資産除却損	2,005,615
固定資産売却損	73,560
受信料未取金の増減額	85,500
番組勘定の増減額	539,522
未取金の増減額	△ 1,236,611
受信料前受金の増減額	3,688,969
未払消費税等の増減額	297,439
未払金の増減額	342,387
その他	115,975
事業活動によるキャッシュ・フロー	96,162,266
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△ 52,500,000
定期預金の払戻による収入	52,500,000
有価証券の取得による支出	△ 147,000,000
有価証券の売却・償還による収入	213,395,271
固定資産の取得による支出	△ 74,846,889
固定資産の売却による収入	872,144
長期保有有価証券の取得による支出	△ 39,972,540
差入保証金の増減額	166,616
利息及び配当金の受取額	5,634,559
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 41,750,838
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
放送債券の償還による支出	△ 10,000,000
リース債務返済による支出	△ 650,270
利息の支払額	△ 341,001
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,991,271
IV 現金及び現金同等物の増減額	43,420,156
V 現金及び現金同等物の期首残高	92,352,491
VI 現金及び現金同等物の期末残高	135,772,648

表4 収入支出決算表

(一般勘定)

●事業収支

2010年度

款・項	予 算 額					合計 (1)+(2) (3)	決算額 (4)	予算残額 (3)-(4)
	当初額 (1)	予算総則に基づく増減額(2)			増減額計			
		第4条 第1項流用	第6条 予備費	第12条 受託研究				
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
事業収入	678,691,937	-	-	37,726	37,726	678,729,663	683,975,549	△ 5,245,886
受信料収入	655,081,360	-	-	-	-	655,081,360	659,822,716	△ 4,741,356
交付金収入	3,538,738	-	-	-	-	3,538,738	3,553,699	△ 14,961
副収入	10,500,000	-	-	37,726	37,726	10,537,726	8,569,385	1,968,340
財務収入	5,480,839	-	-	-	-	5,480,839	5,727,154	△ 246,315
雑収入	1,000,000	-	-	-	-	1,000,000	4,645,962	△ 3,645,962
特別収入	3,091,000	-	-	-	-	3,091,000	1,656,632	1,434,367
事業支出	684,794,791	-	-	37,726	37,726	684,832,517	680,176,886	4,655,630
国内放送費	284,801,457	△ 9,900,000	1,346,311	-	△ 8,553,689	276,247,768	274,947,267	1,300,500
国際放送費	13,999,775	△ 1,200,000	-	-	△ 1,200,000	12,799,775	12,784,626	15,148
契約収納費	58,383,588	4,400,000	-	-	4,400,000	62,783,588	62,763,296	20,291
受信対策費	27,093,826	△ 9,250,000	18,318	-	△ 9,231,682	17,862,144	17,284,436	577,707
広報費	4,601,842	-	-	-	-	4,601,842	4,506,288	95,553
調査研究費	8,544,390	△ 700,000	-	13,330	△ 686,670	7,857,720	7,733,415	124,304
給付	125,884,281	△ 100,000	-	17,388	△ 82,612	125,801,669	123,661,085	2,140,583
退職手当・厚生費	56,497,381	100,000	-	5,371	105,371	56,602,752	56,594,784	7,967
共通管理費	12,654,409	△ 300,000	-	-	△ 300,000	12,354,409	12,126,794	227,614
減価償却	71,399,000	△ 2,400,000	-	-	△ 2,400,000	68,999,000	68,910,372	88,627
財務費	15,150,842	1,650,000	-	1,637	1,651,637	16,802,479	16,798,591	3,887
特別支出	2,784,000	17,700,000	1,586,778	-	19,286,778	22,070,778	22,065,926	4,851
予備費	3,000,000	-	△ 2,951,407	-	△ 2,951,407	48,593	-	48,593
事業収支差金	△ 6,102,854	-	-	-	-	△ 6,102,854	3,798,662	△ 9,901,516

注1 事業収支差金3,798,662千円は、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越す。

注2 収入支出決算表における受信料は、未収受信料欠損償却費を控除した金額である。

●資本収支

款・項	予 算 額				決算額 (4)	繰越額 (5)	予算残額 (3)-(4)-(5)
	当初額 (1)	予算総則に基づく増減額(2)		合計 (1)+(2) (3)			
		第5条 第2項繰越	増減額計				
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
資本収入	96,102,854	1,850,000	1,850,000	97,952,854	86,259,862	2,592,000	9,100,991
前期繰越金受入れ	12,000,854	-	-	12,000,854	3,654,473	2,592,000	5,754,380
減価償却資金受入れ	71,399,000	-	-	71,399,000	68,910,372	-	2,488,627
資産受入れ	3,303,000	1,850,000	1,850,000	5,153,000	4,295,016	-	857,983
放送債券償還立資産戻入れ	9,400,000	-	-	9,400,000	9,400,000	-	-
資本支出	90,000,000	1,850,000	1,850,000	91,850,000	86,259,862	2,592,000	2,998,137
建設費	79,000,000	1,850,000	1,850,000	80,850,000	75,259,862	2,592,000	2,998,137
放送債券償還立資産繰入れ	1,000,000	-	-	1,000,000	1,000,000	-	-
放送債券償還金	10,000,000	-	-	10,000,000	10,000,000	-	-
資本収支差金	6,102,854	-	-	6,102,854	-	-	6,102,854

1) 前期繰越金 126,101,654千円

2) 2010年度使用額 △ 3,654,473千円 (債務償還及び建設費に使用)

3) 2010年度発生額 3,798,662千円 (事業収支差金)

後期繰越金 (1 + 2 + 3) 126,245,843千円 (このうち、翌年度以降の財政安定のための繰越金は126,237,831千円)

(番組アーカイブ業務勘定)

●事業収支

款・項	予 算 額				決算額 (4)	予算残額 (3)-(4)
	当初額 (1)	予算総則に基づく増減額(2)		合計 (1)+(2) (3)		
		第4条第1項流用	増減額計			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
事業収入	1,214,937	-	-	1,214,937	633,884	581,052
視聴料収入	1,134,274	-	-	1,134,274	553,845	580,428
財務収入	80,663	-	-	80,663	80,032	630
雑収入	-	-	-	-	6	△ 6
事業支出	3,050,287	-	-	3,050,287	2,496,393	553,893
既放送番組配信費	2,490,158	-	-	2,490,158	2,067,664	422,493
広報費	317,000	-	-	317,000	201,230	115,769
給与	119,547	△ 1,000	△ 1,000	118,547	117,714	832
退職手当・厚生費	47,487	1,000	1,000	48,487	47,694	792
共通管理費	42,309	-	-	42,309	32,302	10,006
減価償却費	33,786	-	-	33,786	29,785	4,000
事業収支差金	△ 1,835,350	-	-	△ 1,835,350	△ 1,862,508	27,158

注 事業収支差金△1,862,508千円は、一般勘定からの短期借入金で補てんし、欠損金として繰り越す。

●資本収支

款	項	予 算 額			決算額 (4)	予算残額 (3)-(4)
		当初額 (1)	予算総則に基づく増減額 (2)	合計 (1)+(2) (3)		
		千円	千円	千円	千円	千円
資本収入		33,786	-	33,786	29,785	4,000
	減価償却資金受入れ	33,786	-	33,786	29,785	4,000
資本支出		33,786	-	33,786	29,785	4,000
	建設費	33,786	-	33,786	29,785	4,000
資本収支差金		-	-	-	-	-

(受託業務等勘定)

●事業収支

款・項	予 算 額				決算額 (4)	予算残額 (3)-(4)
	当初額 (1)	予算総則に基づく増減額(2)		合計 (1)+(2) (3)		
		第7条増収振当	増減額計			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
事業収入	1,516,000	530,000	530,000	2,046,000	2,147,191	△ 101,191
受託業務等収入	1,516,000	530,000	530,000	2,046,000	2,147,191	△ 101,191
事業支出	1,278,000	530,000	530,000	1,808,000	1,806,753	1,246
受託業務等費	1,222,000	522,800	522,800	1,744,800	1,743,700	1,099
財務費	56,000	7,200	7,200	63,200	63,052	147
事業収支差金	238,000	-	-	238,000	340,438	△ 102,438

注 事業収支差金340,438千円は、一般勘定へ繰り入れている。

表5 財産目録
(協会全体)

2011年3月31日現在

科 目	内 訳		金 額 千円	合 計 千円
	摘 要			
(資産の部) 流動資産				199,295,570
現金及び預金	現金		273,181	64,772,648
受信料未収金	預金	定期預金ほか	64,499,466	6,666,053
有価証券	受信料未収金 未収受信料欠損引当金	受信料未収金の収納不能見越額	14,883,053 △ 8,217,000	105,995,310
番組勘定 前払費用		国債	500,000	
未収金		政府保証債	6,498,195	12,023,809
その他の流動資産		非政府保証債	8,099,052	1,139,521
		地方債	2,299,435	8,234,209
		事業債	7,098,627	464,017
		円貨建外債	500,000	
		譲渡性預金	81,000,000	
		未放送の番組に係る経費ほか		12,023,809
		賃借料ほか		1,139,521
		国際放送関係交付金ほか		8,234,209
	仮払金	特定仮払金ほか	460,579	464,017
	その他の流動資産	諸立替金	3,437	
固定資産				671,964,878
有形固定資産				427,582,680
建物	建物	放送会館、放送所ほか	318,473,936	176,015,940
構築物	減価償却累計額		△142,457,996	
構築物	構築物	空中線設備ほか	175,846,830	78,918,248
機械及び装置	減価償却累計額		△ 96,928,582	
機械及び装置	機械及び装置	放送設備ほか	782,665,149	116,766,926
車両及び運搬具	減価償却累計額		△665,898,222	
車両及び運搬具	車両及び運搬具	中継車ほか	8,534,692	1,366,024
器具	減価償却累計額		△ 7,168,667	
器具	器具	楽器、事務用器具ほか	5,608,607	1,455,205
土地	減価償却累計額		△ 4,153,402	
建設仮勘定		放送会館敷地、放送所敷地ほか		40,629,730
無形固定資産		放送設備、放送会館ほか		12,430,604
				12,497,850
	施設利用権	国際放送送信設備利用権ほか	132,699	
	ソフトウェア		12,187,677	
	ソフトウェア仮勘定		136,101	
	その他の無形固定資産	地上権	41,372	

科 目	内 訳		金 額	合 計
	摘 要			
			千円	千円
出資その他の資産				231,884,347
長期保有有価証券				218,845,118
		国債	16,272,893	
		政府保証債	39,797,772	
		非政府保証債	43,960,311	
		地方債	29,680,822	
		事業債	84,633,319	
		円貨建外債	4,500,000	
出 資	関係会社出資	株NHKエンタープライズほか	10,322,032	10,575,932
	その他の出資	福岡タワー(株)ほか	253,900	
		放送所敷地賃借料未経過分ほか		54,780
長期前払費用				2,408,515
その他の出資その他の資産	差入保証金	事務室賃借保証金ほか	1,743,181	
	その他の資産	建設協力金ほか	665,334	
特定資産				1,000,000
放送債券償還積立資産		放送債券償還資金積立金		1,000,000
		事業債	1,000,000	
資産合計				872,260,448
(負債の部)				219,521,011
流動負債				10,000,000
一年以内に償還する放送債券				47,821,086
未払金	納付消費税		2,364,891	
	その他の未払金	番組制作経費, 設備整備経費ほか	45,456,195	
未払費用				27,512,201
	契約収納事務費		5,391,191	
	放送債券利息		22,107	
	その他の未払費用	電力料, 回線料ほか	22,098,902	
災害修繕費用引当金				1,586,778
固定資産撤去費用引当金				4,992,685
受信料前受金		翌年度分受信料の収納額		125,143,511
短期リース債務				616,536
その他の流動負債	前受収益	技術協力料ほか	69,963	1,848,211
	預り金	源泉徴収所得税ほか	1,763,444	
	その他の流動負債	土地売却手付金ほか	14,803	
固定負債				91,354,916
固定資産撤去費用引当金				13,176,834
退職給付引当金				53,569,116
役員退任引当金				155,750
国際催事放送権料引当金				21,553,282
長期リース債務				771,965
その他の固定負債		PCB廃棄物処理経費未払分ほか		2,127,968
負債合計				310,875,928

表6 資本等変動計算書
(協会全体)2010年4月1日から2011年3月31日まで
(単位 千円)

科 目	資 本			純資産合計
	承継資本	固定資産 充当資本	剰余金	
			繰越剰余金	
前 期 末 残 高	163,375	436,694,667	122,590,323	559,448,366
当 期 変 動 額				
資 本 支 出 充 当 金	-	3,654,473	△ 3,654,473	-
当 期 事 業 収 支 差 金	-	-	1,936,154	1,936,154
当 期 変 動 額 合 計	-	3,654,473	△ 1,718,319	1,936,154
当 期 末 残 高	163,375	440,349,141	120,872,003	561,384,520

II. 2011年度予算

2011年度収支予算と事業計画、資金計画は、11年1月12日総務大臣に提出され、内閣を経て2月15日国会に提出され、3月25日衆議院、3月31日参議院でそれぞれ承認された。

1. 計画概説

2011年度は、放送をめぐる環境が大きく変わる中、3か年経営計画の最終年度として、全組織を挙げて計画の達成に向け取り組む重要な年度である。

11年7月のテレビジョン放送の完全デジタル化に向けて、デジタルテレビジョン放送の普及に努め、国や他の放送事業者と連携した受信環境の整備を行う等、万全な対策を実施する。

放送サービスにおいては、受信料で成り立つ公共放送として放送の自主自律を堅持し、公平・公正で信頼できる情報や多様で質の高い番組をあまねく提供するとともに、幅広い視聴者の期待にこたえる番組や地域放送の充実等に力を注ぐ。衛星テレビジョン放送はハイビジョン2波に再編し、地上波も合わせたテレビジョン放送4波の個性を発揮したサービスを行う。また、様々なメディアを通じて、豊かで多様な情報を届けるとともに、国際放送による日本とアジアの情報発信の強化に努める。

協会の主たる財源である受信料については、公平負担に向けた取り組みを強化し、公共放送を支える受信料制度への理解を促進するとともに、一層効率的な契約収納活動を推進する。

さらに、組織の改革に全力で取り組み、視聴者からの信頼を高めるとともに、構造改革を推し進め、効率的な業務運営を行う。

(1) 地上デジタルテレビジョン放送の受信状況の改善やサービス充実のための設備の整備を行うとともに、非常災害時における報道のための設備

の整備及び老朽の著しい設備の更新等を行う。

(2) 視聴者からの信頼を高め、ジャーナリズムとしての役割を全うし、公共放送の使命を果たすために、経営の改革と公共放送の担い手の育成を柱として、組織風土の改革に取り組む。

(3) 放送番組については、様々な世代に向けた多様な番組を編成するとともに、信頼される質の高い放送番組を通して社会や文化の発展に寄与する。また、報道の強化を図り、正確な情報を迅速かつ的確に伝え、視聴者の期待にこたえる。

さらに、教育放送及び障害者や高齢者に向けた放送サービスの充実を図るほか、地域を見つめ、地域とともに考える番組を強化する等、地域放送の充実に努める。

(4) 国際放送は、自主自律の編集権を堅持し、外国人向け放送と邦人向け放送として、テレビジョン国際放送の充実を図るとともに、ラジオ国際放送については効果的かつ効率的な情報発信に努める。

(5) 受信料の公平負担の徹底に向けて、契約収納活動を強化するとともに、受信料制度に対する理解促進を図り、支払率の向上と受信料収入の確保に努める。

(6) 調査研究については、デジタル放送の高度化など新しい放送技術の研究開発を行うとともに、放送番組の向上に寄与する調査研究の積極的推進により、その成果を放送に生かし、また、広く一般に公開して、放送文化の発展に資する。

(7) アーカイブ番組等を電気通信回線により、有料で一般の利用に直接供するサービスについては、番組ラインナップの充実等により、利用者の拡大を目指す。

(8) 会館施設等の一般供用、賃貸及び放送番組の受託制作等については、協会業務の円滑な遂行に支障のない範囲内において実施する。

(9) 協会の主たる財源が受信料であることを深く認識し、経営全般にわたる構造改革の徹底による効率的な業務体制の構築を図り、放送番組の充

実やコンプライアンスの強化等を推進する。また、放送会館の省エネルギー化を推進する等、環境経営に着実に取り組む。

2. 建設計画

建設計画については、衛星放送施設の整備に10億5,000万円、テレビジョン放送網及びラジオ放送網の整備に180億6,000万円、放送会館の整備に66億6,000万円、放送番組設備の整備に364億7,000万円、研究施設の整備等に127億6,000万円、総額750億円をもって施行する。

(1) 衛星放送施設整備計画

衛星テレビジョン放送の送出設備など衛星放送設備の整備を行う。

これらに要する経費は、10億5,000万円である。

(2) テレビジョン放送網整備計画

地上デジタルテレビジョン放送の受信状況の改善のための設備の整備を行う。また、老朽の著しい地上デジタルテレビジョン放送設備の更新等を行う。

これらに要する経費は、122億1,000万円である。

(3) ラジオ放送網整備計画

外国電波による混信等の受信状況を改善するため、中波放送局の建設及びFM放送局の建設調査を行う。また、老朽の著しいラジオ放送設備の更新等を行う。

これらに要する経費は、58億5,000万円である。

(4) 放送会館整備計画

放送会館については、千葉放送会館の建設を完了するとともに、甲府放送会館の整備等を行う。

これらに要する経費は、66億6,000万円である。

(5) 放送番組設備整備計画

非常災害時における報道のための設備の整備を行うとともに、ハイビジョン放送のための設備の整備を行う。また、老朽の著しい放送番組設備の更新等を行う。

これらに要する経費は、364億7,000万円である。

(6) 研究施設、一般施設整備計画

新しい放送技術の開発のための研究設備を整備するほか、放送会館の太陽光発電設備など環境経営推進のための設備の整備等を行う。

これらに要する経費は、92億3,000万円である。

(7) 建設管理

建設計画の施行に共通して要する経費は、35億3,000万円である。

3. 事業運営計画

(1) 国内放送

ア 番組関係

(ア) 地上テレビジョン放送

総合テレビジョンは、基幹的な総合サービス波として、国民生活に不可欠なニュース・情報番組、創造的な文化・教養番組や娯楽番組等の調和ある編成を行う。各世代に共感される多様な番組や、世代を超えて楽しみ、考える番組等の更なる充実を図るとともに、高品質でスケール感のある大型番組を放送する。また、生命・財産にかかわる非常災害時及び事件・事故の緊急時には、柔軟で機動的な編成により、迅速かつ確かな情報の提供を行う。放送時間は、1日24時間を基本とする。

教育テレビジョンは、未来を生きる子供たちや明日を担う若者を対象にした番組を強化する。また、福祉番組や趣味・実用・教養番組等の充実を図るとともに、定時のマルチ編成を行う。放送時間は、1日21時間を基本とする。

なお、アナログ地上テレビジョン放送は、同じ内容の番組を同時に放送することを基本とするが、2011年7月24日までに終了する。

(イ) 衛星テレビジョン放送

衛星テレビジョン放送は、4月から高画質のハイビジョン2波に再編し、それぞれの個性を打ち出したサービスを行う。

BS1は、国際情報・スポーツ情報波として、世界のニュースや経済情報等を伝える国際情報番組を刷新するとともに、視聴者の関心の高いスポーツ番組を一層充実する。また、最新の映像技術を駆使し、デジタル化のメリットを視聴者が実感できるような番組を編成する。放送時間は、1日24時間を基本とする。

BSプレミアムは、本物志向の教養番組や娯楽番組を中心に、良質で多彩な番組を編成する。また、先進的な演出手法やテーマ、ダイナミックな編成に挑戦し、新たなテレビ文化創造に貢献する。放送時間は、1日24時間を基本とする。

なお、アナログ衛星テレビジョン放送は、同じ内容の番組を同時に放送することを基本とするが、11年7月24日までに終了する。

(ウ) ラジオ放送

ラジオ第1放送は、ニュース・報道番組の一層の充実に取り組み、災害など緊急時には機動的な編成を行う。また、インターネットや携帯端末を通して聴取者との双方向化を進め、生活情報を中心に多様な情報をきめ細かく提供する。放送時間

は、1日24時間を基本とする。

ラジオ第2放送は、語学番組や文化・教養番組を一層充実する。また、語学番組を中心に様々なメディアを活用して聴取者が利用しやすい形での番組提供に努める。放送時間は、1日19時間を基本とする。

FM放送は、優れた音質を生かした多彩な音楽番組を中心に編成する。また、災害など緊急時には、ラジオ第1放送と連携して機動的な編成を行う等、地域向けのメディアとしてきめ細かな情報を提供する。放送時間は、1日24時間を基本とする。

(エ) 地域放送

地域放送は、各地域の特性や要望に応じ、平日夕方のニュース・情報番組や夜間の視聴好適時間帯等の番組の充実を図る。地域を見つめ、地域とともに考える番組を強化し、地域からの全国発信を積極的に推進する。放送時間は、総合テレビジョンで1日3時間、ラジオ第1放送で1日2時間30分、FM放送で1日1時間50分を基本とする。

(オ) 補完放送

データ放送は、地上及び衛星のデジタルテレビジョン放送各波で実施する。衛星テレビジョン放送の2波化とテレビジョン放送の完全デジタル化を機に、各波の特性と役割に応じてコンテンツを再編成し、充実を図る。

聴覚障害者や高齢者向けの字幕放送は、テレビジョン放送の一部の番組で行い、サービスの充実を図る。また、主として視覚障害者向けの解説放送、ステレオ放送及び2か国語放送をテレビジョン放送の一部の番組で行う。

ワンセグ（携帯・移動端末向けサービス）は、デジタル総合テレビジョン及びデジタル教育テレビジョンで実施し、同じ内容の番組を同時に放送することを基本とする。なお、デジタル教育テレビジョンでは一部で独自番組の放送を実施し、携帯・移動端末にふさわしい番組を放送する。ワンセグのデータ放送では、地域ごとのニュース・気象情報や番組関連情報等を提供する。

このほか、テレビジョン文字放送は、アナログ総合テレビジョンでニュース等の各種情報を提供するが、アナログ放送の終了と同時にサービスを終了する。

(カ) 放送番組の提供等

放送番組の提供については、国内外の放送事業者等への提供を通じて、協会が保有する映像資産等の多角的展開を行い、多様な媒体や伝送路を活用した社会還元や海外への情報提供を行う。

インターネットによるサービスについては、放送した番組等の提供を行うほか、放送番組の周知や災害関連情報等を提供する。

放送番組の利用については、番組の効果的な編成にあわせ、学校教育の場や生涯学習活動への利用促進を図る。

これら番組関係に要する経費は、番組制作に2,075億7,863万1千円、番組の編成企画等に186億834万1千円で、総額2,261億8,697万2千円である。

イ 技術関係

放送施設の運用維持については、良好な電波送信の安定確保に努めるとともに、設備の効率的な保守運用を図る。

これら技術関係に要する経費は、総額575億4,496万4千円である。

以上により、国内放送費総額は、2,837億3,193万6千円となり、前年度2,848億145万7千円に対して、10億6,952万1千円の減額となる。

(2) 国際放送

国際放送は、外国人向けと邦人向けのテレビジョン国際放送及びラジオ国際放送を実施する。また、インターネットによるサービスを行う。

外国人向けテレビジョン国際放送では、日本、アジアをはじめとする世界の情報を伝えるニュースを24時間毎正時に放送する。また、幅広いジャンルの多様な番組を全世界に向けて発信することで、諸外国へ日本とアジアの実情を伝え、経済・文化交流と相互理解の一層の促進に貢献する。さらに、海外における受信環境の整備を行い、簡易な設備で放送の受信が可能となる地域を拡大するとともに、ハイビジョン放送を推進する。放送時間は、1日23時間程度を基本とする。

邦人向けテレビジョン国際放送では、国内の主要なニュースや情報番組を中心に国内と同時放送を行うとともに、一部娯楽番組も交えて1日5時間程度、海外の日本人が必要とする日本の最新情報を提供する。また、大規模な自然災害や事件・事故等の緊急事態が発生した場合は、迅速かつ的確な情報の提供に万全を期す。このほか、北米及び欧州向けの放送をそれぞれ1日5時間程度実施する。

ラジオ国際放送については、日本・世界の最新の動向及び海外での安全に役立つ情報を的確に伝えるニュース・情報番組や、国際理解を促進する番組の充実を図る。放送時間は、外国人向け放送と邦人向け放送合わせて、1日延べ56時間20分とする。

インターネットによるサービスについては、ニ

ユースや番組のストーリーミング配信等を更に充実する。

これらに要する経費は、総額142億8,908万7千円となり、前年度139億9,977万5千円に対して、2億8,931万2千円の増額となる。

(3) 契約収納

受信料の公平負担の徹底に向けて、受信料未払者や未契約者への契約収納活動を強化するとともに、受信料制度に対する理解促進を図り、支払率の向上と受信料収入の確保に努める。あわせて、効果的かつ効率的な業務運営を行う。

これらに要する経費は、総額597億2,123万1千円となり、前年度583億8,358万8千円に対して、13億3,764万3千円の増額となる。

(4) 受信対策

テレビジョン放送の完全デジタル化に向けて、国や他の放送事業者と連携し、難視聴対策など受信環境の整備を進めるとともに、デジタルテレビジョン放送の受信を促進するための積極的な普及活動を行う。また、受信相談など視聴者への受信サービス活動を展開する。

これらに要する経費は、総額296億8,550万7千円となり、前年度270億9,382万6千円に対して、25億9,168万1千円の増額となる。

(5) 広報

公共放送への理解促進と視聴者層の拡大に向けて、多様で効果的な広報活動を展開する。また、視聴者との交流・直接対話を強化し、意見や要望又は苦情を迅速かつ的確に把握することで、放送及び業務運営へ反映させる回路の充実に努める。

さらに、デジタルテレビジョン放送の普及促進に向けて、周知広報活動を実施するほか、情報公開に積極的に取り組む。

これらに要する経費は、総額52億9,438万8千円となり、前年度46億184万2千円に対して、6億9,254万6千円の増額となる。

(6) 調査研究

放送技術の研究については、放送と通信の連携サービス等デジタルテレビジョン放送の発展のための研究開発やスーパーハイビジョン（超高精細映像システム）等将来の映像文化の発展のための研究開発等を行う。

放送番組の研究については、若年層など視聴者層拡大のための多角的分析をはじめ、放送番組の向上に寄与する調査研究を行うとともに、全国接触者率調査や放送評価調査を実施する等、視聴者意向の的確な把握を行う。

これらに要する経費は、総額85億2,912万7千

円となり、前年度85億4,439万円に対して、1,526万3千円の減額となる。

(7) 給与

給与については、適正な水準の維持を図る。

これに要する経費は、総額1,255億9,984万1千円となり、前年度1,258億8,428万1千円に対して、2億8,444万円の減額となる。

(8) 退職手当及び福利厚生

退職手当及び福利厚生については、社会保険費の増等により、総額565億7,988万6千円となり、前年度564億9,738万1千円に対して、8,250万5千円の増額となる。

(9) 共通管理

共通管理については、業務の見直し等により、総額125億4,657万1千円となり、前年度126億5,440万9千円に対して、1億783万8千円の減額となる。

(10) 番組アーカイブ業務

アーカイブ番組等を電気通信回線により、有料で一般の利用に直接供するサービスについては、番組ラインナップの充実等により、利用者の拡大を目指す。

これに係る収入は12億6,260万3千円、支出は27億801万7千円である。

(11) 受託業務等

受託業務等については、会館施設等の一般供用、賃貸及び放送番組の受託制作等を行う。

これらに係る収入は14億9,000万円、支出は12億5,600万円である。

(12) 信頼される公共放送のための組織風土及び業務運営の改革

視聴者からの信頼を高め、ジャーナリズムとしての役割を全うし、公共放送の使命を果たすために、経営の改革と公共放送の担い手の育成を柱として、組織風土の改革に取り組む。

組織横断的な人事異動の実施による高い専門性と広い視野を兼ね備えた公共放送の担い手の育成等、組織・人事制度の改革により、活力にあふれた組織を実現する。また、コンプライアンス意識を根づかせ、確かな公共放送人・ジャーナリストを育てるために、職員の採用・研修を強化する。

内部統制の整備にあたっては、協会、子会社等の多様な業務を踏まえたリスクマネジメントを定着させ、視聴者の負託にこたえることのできる事業運営を実施する。

さらに、協会の主たる財源が受信料であることを深く認識し、経営全般にわたる構造改革を徹底し、完全デジタル化に対応した質の高い放送番組

の充実やコンプライアンスの強化等を推進する。

子会社等については、グループ全体の最適な経営を目指し、効果的かつ効率的な業務運営を徹底するとともに、透明性の高い事業運営を推進する。

表7 2011年度収支予算書

(一般勘定)

●事業収支 (単位 千円)		
款	項	金額
事業収入		692,692,747
	受信料	668,084,758
	交付金収入	3,429,915
	副次収入	9,300,000
	財務収入	5,083,074
	雑収入	2,000,000
	特別収入	4,795,000
事業支出		688,686,543
	国内放送費	283,731,936
	国際放送費	14,289,087
	契約収納費	59,721,231
	受信対策費	29,685,507
	広報費	5,294,388
	調査研究費	8,529,127
	給与	125,599,841
	退職手当・厚生費	56,579,886
	共通管理費	12,546,571
	減価償却費	69,851,000
	財務費	15,323,969
	特別支出	2,534,000
	予備費	5,000,000
事業収支差金		4,006,204

●資本収支 (単位 千円)		
款	項	金額
資本収入		85,000,000
	事業収支差金受入れ	4,006,204
	前期繰越金受入れ	7,218,796
	減価償却資金受入れ	69,851,000
	資産受入れ	2,924,000
	放送債券償還積立資産戻入れ	1,000,000
資本支出		85,000,000
	建設費	75,000,000
	放送債券償還金	10,000,000
資本収支差金		-

事業収支において、事業収入から特別収入を除いた経常収入は、6,878億9,774万7千円、事業支出から特別支出を除いた経常支出は、6,861億5,254万3千円であり、経常収支差金は、17億4,520万4千円である。

事業収支差金40億620万4千円については、債務償還のために使用する。

(番組アーカイブ業務勘定)

●事業収支 (単位 千円)		
款	項	金額
事業収入		1,262,603
	視聴料収入	1,200,000
	財務収入	62,603
事業支出		2,708,017
	既放送番組配信費	2,220,839
	広報費	260,908
	給与	107,768
	退職手当・厚生費	42,928
	共通管理費	41,788
	減価償却費	33,786
事業収支差金		△1,445,414

●資本収支 (単位 千円)		
款	項	金額
資本収入		33,786
	減価償却資金受入れ	33,786
資本支出		33,786
	建設費	33,786
資本収支差金		-

事業収支差金△14億4,541万4千円については、一般勘定からの短期借入金をもって補てんする。

(受託業務等勘定)

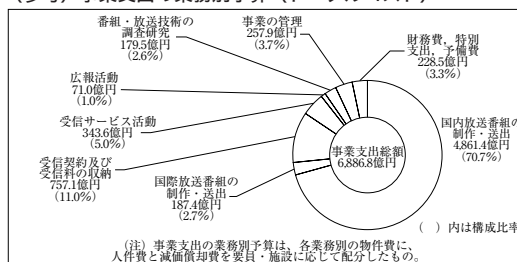
●事業収支 (単位 千円)		
款	項	金額
事業収入		1,490,000
	受託業務等収入	1,490,000
事業支出		1,256,000
	受託業務等費	1,201,000
	財務費	55,000
事業収支差金		234,000

事業収支差金2億3,400万円については、一般勘定の副次収入に繰り入れる。

(参考) 事業収支のうち衛星放送に係る収入と経費 (単位 億円)

区分	金額
衛星付加受信料収入	1,528.7
衛星放送の実施に要する経費	1,273.2
番組制作費等の事業運営費	1,146.5
減価償却費等	126.6
収支差額	255.4

(参考) 事業支出の業務別予算 (トータルコスト)



(参考) 事業支出のうち伝送部門に係る経費 (単位 億円)

区分	金額
伝送部門に係る経費	472.4
物件費	176.4
人件費	30.9
減価償却費	265.1

Ⅲ. NHK予算の国会審議

総務大臣の意見

本年7月に迫ったデジタル放送への完全移行や、放送・通信の融合の一層の進展等、放送をめぐる環境が大きく変化する中で、日本放送協会（以下「協会」という。）は、抜本的な経営改革を着実に推進し、国民・視聴者から信頼される公共放送として、その社会的使命を確実に果たしていくことが求められている。

協会の平成23年度の収支予算、事業計画及び資金計画（以下「収支予算等」という。）については、受信料収入の増加と事業支出の伸びの抑制により3年ぶりの黒字予算を編成しており、また、テレビ放送の完全デジタル化への取組を徹底するものとなっているなど、妥当なもの認められる。

収支予算等の実施に当たっては、国民・視聴者の目線に立って、抜本的な経営改革を進めつつ、放送番組の充実を努めるとともに、新しいメディア環境への対応を促進することで、公共放送に対する国民・視聴者の要望に十分に答えることを期待する。

このような観点から、収支予算等の実施に当たっては、特に下記の点について配慮すべきである。

記

- 1 抜本的な経営改革
 - 公共放送としての役割や社会的使命を果たすため、経営改革に組織を挙げて全力で取り組み、その成果を国民・視聴者に適切に還元すること。
 - 国民・視聴者の受信料により運営される公共放送として、業務の合理化、効率化に努めること。
 - 国民・視聴者の理解が得られるよう、協会と子会社等との間の適切な業務委託や適正な人員配置などに留意し、全体として最適な経営の実現に努めること。
 - 子会社等も含めた効率的な経営の観点から、協会と子会社等との間の契約の競争化により取引の透明化や経費の削減に一層努めること。
 - 公共放送への信頼回復のため、職員一人一人の倫理意識の向上とコンプライアンス（法令等遵守）の確保のための取組について、実効性のあるものとなるよう、その徹底に更に努

めること。

- 協会や子会社等の経営・業務等に関する情報公開を、一層積極的に進めること。
 - 自ら排出するCO₂や事業系廃棄物の削減など環境に配慮した経営に積極的に取り組むこと。
- 2 放送番組の充実
 - 番組編集に当たって、公共放送に対する国民・視聴者の要望に応えるとともに、我が国の文化の向上に寄与すること。
 - 正確かつ公平な報道に努めること。
 - 災害その他の緊急事態の発生時における報道体制を充実・強化するとともに、災害時の放送確保に関する研究を推進すること。
 - 地方向けの放送番組の制作に当たっては、地方の自立に向けた取組に配慮すること。
 - できるだけ多くの国民・視聴者が放送番組に触れることができるよう、字幕放送や解説放送等の計画的かつ着実な充実を進めること。
 - 多様な放送番組が提供できるよう、適正な取引条件となるよう配慮しつつ外部制作事業者の能力の積極活用を努めること。
 - 国際放送について、我が国の文化・経済等に係る情報発信を通じ、我が国が正しく理解され、国際理解・国際交流が進むよう、効率性にも配慮しつつ、番組内容の充実や視聴地域・視聴者の拡大に努めること。
 - 3 テレビ放送の完全デジタル化への取組
 - 本年7月のデジタルテレビ放送の完全移行に向けた取組に万全を期すとともに、アナログ停波後の対策にも積極的に取り組むこと。
 - 特に、NHK共同受信施設のデジタル化、都市難視聴地域やいわゆる新たな難視地域における受信環境の整備において一層取組を強化すること。
 - 地上・BSアナログ放送終了に関する国民・視聴者へのきめ細かな周知・広報、受信者からの相談対応を徹底すること。
 - 地上デジタル放送日本方式に係る研究開発の成果がより広くいかされることで放送技術の進歩発達に寄与する観点から、同方式の国際展開に取り組むこと。
 - 4 新しいメディア環境への対応
 - 協会が制作した放送番組の国民・視聴者による視聴機会を拡大するため、二次利用等コンテンツの積極的な流通促進への取組に努めること。
 - NHKオンデマンドの利用者の利便性向上を

図りつつ収支改善に一層努めることをはじめ、インターネットの活用についての検討・取組を促進すること。

- 立体映像をはじめとする放送システムの人体への影響などの国民・視聴者の安心・安全の観点からの研究等を含め、新たな放送技術の研究開発に一層努めること。
- 5 受信料の公平負担の徹底等
- 視聴者行動の変化や技術革新の動向等も踏まえ、公平・公正で透明性の高い受信料の体系の在り方について、広く国民の意見を聞きながら幅広く検討すること。
- 受信料の公平負担を図るため、多様な手法を活用しつつ、未契約者及び未払者対策を一層徹底すること。
- 契約収納業務の経費削減に努めること。

(衆議院総務委員会の附帯決議)

今般の日本放送協会の新会長選出過程における情報の錯綜及び混乱を招く事態となった経営委員会の体制の不備は、公共放送の経営に関する最高意思決定機関としてあってはならないことであり、国民の信頼を著しく損ねた。その上、いまだに、不祥事を起こす職員が後を絶たず、由々しき事態となっている。

協会及び政府は、かかる深刻な事態を厳粛に受け止め、協会に対する国民・視聴者の信頼を回復し、公共放送としての使命を全うできるよう、次の事項についてその実現を期すべきである。

一 経営委員会は、協会の業務執行の監督及び経営に関する最高意思決定機関として、その重い職責を担うものであることを十分に認識し、協会を共に構成する執行部との意思疎通を十分に図りながら、早急に新体制を構築し、国民・視聴者から信頼される公共放送の発展のための努力を行うこと。

また、政府は、委員については、全国、各分野から幅広く、公正な判断をすることができる十分な経験と見識を有する者が選任されるよう配慮するとともに、今後の委員の人選の在り方について十分な検討を行うこと。

二 協会は、内部統制機能の強化によるコンプライアンスの徹底に努めるとともに、職員の一人一人が、視聴者の目線に立ち、公共放送に携わる者としての高い倫理意識を確立し、組織一体となって改革に取り組むこと。また、その取組の状況を広く国民・視聴者に説明し、信頼の回復に最善を

尽くすこと。

三 協会は、災害時等において、国民が必要とする地域生活に密着した正確な情報や最新ニュースを時宜に応じて提供する必要があることから、緊急報道体制のさらなる充実・強化に努めること。

また、今回の東北地方太平洋沖地震においては、放送される情報が被災者に適切に提供されるよう最善を尽くすとともに、その後の被災者の状況を含め被災地の復興過程が国民・視聴者に伝わるよう配慮すること。

さらに、高齢者、障害者に関わるデジタル・デバイドの解消が喫緊の課題となっていることから、字幕放送、解説放送等のさらなる拡充を図ること。

四 政府は、放送が災害時における貴重な情報源であることを踏まえ、共聴施設の改修や経済的弱者等の世帯における受信設備のデジタル化の支援等にあらゆる対策を講じ、地上放送の完全デジタル化の円滑な実現に万全を期すこと。

五 協会は、国民・視聴者との信頼関係に基づき負担される受信料により維持運営されていることを深く認識し、公平負担の観点からも、契約の締結と受信料の収納が確保されるよう、公共放送の存在意義と受信料制度に対する国民の理解促進に努めること。

六 協会は、放送が社会に及ぼす影響の重大性を強く自覚し、自律性、不偏不党性を確保して、真実に基づく報道、豊かで良質な番組の放送に一層努めること。

七 デジタル放送への移行等、放送をめぐる環境が大きく変化する中において、引き続き協会が新しい時代の放送の担い手として先導的役割を果たすよう努めるとともに、新時代の公共放送の在り方についても検討すること。

(参議院総務委員会の附帯決議)

今般の日本放送協会の新会長選出過程における情報の錯綜及び混乱を招く事態となった経営委員会の体制の不備は、公共放送の経営に関する最高意思決定機関としてあってはならないことであり、国民の信頼を著しく損ねた。また、職員の不祥事も後を絶たず、由々しき事態となっている。

協会及び政府は、かかる深刻な事態を厳粛に受け止め、協会に対する国民・視聴者の信頼を回復し、公共放送としての使命を全うできるよう、次の事項についてその実現を期すべきである。

一、経営委員会は、協会の業務執行の監督及び経

営に関する最高意思決定機関として、その重い職責を担うものであることを十分に認識し、協会を共に構成する執行部との意思疎通を十分に図りながら、早急に新体制を構築し、国民・視聴者から信頼される公共放送の発展のための努力を行うこと。

また、政府は、委員については、全国、各分野から幅広く、公正な判断をすることができる十分な経験と見識を有する者が選任されるよう配慮するとともに、今後の委員の人選の在り方について十分な検討を行うこと。

二、協会は、内部統制機能の強化によるコンプライアンスの徹底に努めるとともに、職員の一人一人が、視聴者の目線に立ち、公共放送に携わる者としての高い倫理意識を確立し、組織一体となって改革に取り組むこと。また、その取組の状況を広く国民・視聴者に説明し、信頼の回復に最善を尽くすこと。

三、協会は、災害時等において、国民が必要とする地域生活に密着した正確な情報や最新ニュースを時宜に応じて提供する必要があることから、緊急報道体制の更なる充実・強化に努めること。

また、今回の東北地方太平洋沖地震においては、放送される情報が被災者に適切に提供されるよう最善を尽くすとともに、その後の被災者の状況を含め被災地の復興過程が国民・視聴者に伝わるよう配慮すること。

さらに、被災者への受信料免除、風評被害を防止するための正確な情報の伝達、節電の啓発等を行うこと。

四、政府は、放送が災害時等における貴重な情報源であることを踏まえ、共聴施設の改修や経済的弱者等の世帯における受信設備のデジタル化の支援等あらゆる対策を講じ、地上放送の完全デジタル化の円滑な実現に万全を期すこと。特に災害被災地域については、その状況を把握して適切な対応を行うこと。

五、協会は、国民・視聴者との信頼関係に基づき負担される受信料により維持運営されていることを深く認識し、公平負担の観点からも、契約の締結と受信料の収納が確保されるよう、公共放送の存在意義と受信料制度に対する国民の理解促進に努めること。

六、協会は、放送が社会に及ぼす影響の重大性を強く自覚し、放送の自律性、不偏不党性を確保して、真実に基づく報道、豊かで良質な番組の放送に一層努めること。

七、デジタル放送への移行等、放送をめぐる環境

が大きく変化する中において、引き続き協会が新しい時代の放送の担い手として先導的役割を果たすよう努めるとともに、新時代の公共放送の在り方についても検討すること。

八、高齢者、障害者に関するデジタル・デバイドの解消が喫緊の課題となっていることから、字幕放送、解説放送等の更なる拡充を図ること。

右決議する。

国際協力

I. 外国放送機関との協力

1. 協力協定・協力覚書・ニュース素材交換覚書

NHKは、外国の放送機関などとの間で、友好・協力関係促進を目的として、『協力協定』を結んでいる。

番組・ニュース素材提供、取材・制作協力、衛星伝送協力、共同制作推進など、放送の全般的な分野での相互協力を定めた内容が一般的で、これを簡略化した『協力覚書』を結ぶこともある。

また一部の機関とは、ニュース取材における協力や、相互のニュース素材を交換できることを文書で取り決めた『ニュース素材交換覚書』を結んでいる。

2010年度末現在で、これら協力協定・協力覚書・ニュース素材交換覚書を締結している外国放送機関は48の国と地域の65機関である。(⇒p.812)

2. 海外派遣による国際協力

10年度は、延べ人数で長期（1年以上）5人、短期（1年未満）5人、計10人の海外派遣を行った。

このうち、国際協力機構（JICA）ベースによる派遣が、長期4人（うち退職者1人）、短期2人（うち退職者2人）であった。(⇒p.819)

10年度末現在、海外への派遣者は、2か国2人となっている。

主な派遣は次のとおりである。

①マレーシア

アジア太平洋放送連合（ABU）本部に番組局長を引き続き派遣中である。

②ブータン

国営放送局（BBS）の放送拡充および人材育成のため、技術者を1人派遣していたが、10年8月

でプロジェクトが終了した。

③ペルー、アルゼンチン、ベネズエラ

10年、日本の地上デジタル放送方式を採用した国に対し、デジタル放送への円滑な移行を促進するため、支援アドバイザーを3人派遣、そのうちアルゼンチン、ベネズエラは11年3月で終了、ペルーの1人は引き続き派遣中である。

3. 海外受託研修

10年度は、国際協力機構（JICA）などからの要請に基づき、アジア、大洋州、中近東、アフリカ、中南米の国々など27か国61人を対象に実施した。

表1 海外受託研修（2010年度）

地域	研修コース		番組制作	放送技術	管理	計
	1	国名				
アジア・大洋州	1	ブータン		4		4
	2	カンボジア	1			1
	3	中国	20			20
	4	ミャンマー			1	1
	5	タイ		1		1
	6	東ティモール	1			1
	7	トンガ	1			1
	8	ベトナム	1		2	3
中近東	9	アフガニスタン		1		1
	10	オマーン		1		1
	11	パレスチナ		1		1
	12	イエメン		1		1
アフリカ	13	アンゴラ	1			1
	14	ボツワナ		1	1	2
	15	ジブチ		1		1
	16	ガンビア		1		1
	17	マラウイ		1		1
	18	チュニジア		1		1
	19	ザンビア	1			1
中南米	20	アルゼンチン			1	1
	21	ボリビア		1	1	2
	22	ブラジル			3	3
	23	エクアドル			3	3
	24	パラグアイ			2	2
	25	ペルー	1	1	2	4
他	26	コンゴ	1			1
	27	キルギス	1			1
合計			29	16	16	61

(注)

1. 海外受託研修は1961年度から開始され、2010年度末までに合計144か国、3,051人について実施した。

2. 海外受託研修は、主として独立行政法人国際協力機構（JICA）からの委託により実施している。

10年度については、「デジタルTV放送技術と機器保守管理」、「放送幹部セミナー」、「テレビジョン番組制作（総合）」、およびブータン、中国を対象とした国別コースをそれぞれ1コースずつ実施した。

II. 外国放送機関との定期協議

1. 中国ラジオ映画テレビ総局

NHKは84年10月、当時の中国ラジオ映画テレビ省（98年3月、中国ラジオ映画テレビ総局に改組）との間で協力協定を締結。両者が包括的な協力を検討するため、毎年度初頭に定期協力委員会を東京と北京で相互に開催している。

10年度「第26回定期協力委員会」は、4月15日、今井義典副会長をNHK側首席代表として北京で開催された。NHKからは、上海万博報道への協力、ニュース素材交換の拡大、ABUロボコン番組制作への協力など12件を提案した。中国側からは、アジアメディアサミットへの参加、研修団の受け入れ、CCTV東京支局への支援など12件が提案され、ほとんどの項目で基本合意がなされた。

この協議の合意事項の一つであるNHKラジオ特集番組制作への協力については、中国国際放送（ラジオ）局から現在の日本が持たれている印象を紹介するリポートを街頭インタビューとともに提供してもらうなど、同局との協力で質の高い番組の放送ができた。

また、ラジオ映画テレビ総局科学研究所の提案による日中韓3か国デジタル技術交流会開催については、10年11月、北京において実施し、最新技術情報の交換や移動体向けマルチメディア放送施設の視察などを行い、相互の技術レベル向上に貢献した。

2. KBS（韓国放送公社）

NHKは韓国KBSと相互協力のための会議を1968年以来続けている。

10年度の会議は、11月26日、ソウルで今井義典副会長をNHK側首席代表として開催された。全体会議に続いて、報道・技術など4つの分科会に分かれ会議が行われた。

NHKからは、ドキュメンタリー、ドラマ、コンサート番組の共同制作、緊急報道現場の人材交流など14項目を提案した。また、KBSからは、ドラマ制作者による体験交流、次世代映像制作分野の技術情報交換など16項目が提案され、互いに多くの項目で基本合意した。

合意事項に基づき、11年2月にNHKラジオセンター制作担当職員2人がKBS本社を訪問。同社のラジオ放送設備を視察し、NHKラジオ番組『ラジオあさいちばん』『NHKジャーナル』への

KBS素材提供について打ち合わせを行い、両放送局の関係強化につなげた。

災害対策

1. 災害・気象センターの取り組み

報道局「災害・気象センター」は、災害時の緊急報道と国の指定公共機関としての責務である災害対策業務を一元化するため、03年6月に「気象・災害センター」として正式に発足した。06年10月の組織改正で、テレビニュース部気象班と統合して気象業務が移行され、名称を「災害・気象センター」に変更した。専従職員は8人、関係部局の業務指定者は46人いる。

業務としては、▽防災計画の作成、▽大規模な災害が発生した場合にNHK本部に設置する災害対策本部の事務局業務、▽災害対策に関する国をはじめとする外部機関との連絡調整、▽災害対策訓練や職員研修の計画と実施 などがある。

2. 東海地震など大地震対策

「いつ起きてもおかしくない」とされる東海地震対策は災害・気象センターの重要な業務である。国が04年に東海地震の予知情報についての発表方法の変更（観測情報、注意情報、地震予知情報＝警戒宣言の3段階化。観測情報は11年3月24日より「東海地震に関連する調査情報」に名称変更）を含めた対策の見直しに合わせて、災害・気象センターでは関係各部局と調整して放送基準を作った。

東海地震と東南海・南海地震の同時あるいは連続発生の可能性が指摘されていることを受けて、東海地震が予知されたときの取材や放送の体制について随時検討を進め、訓練も重ねている。

想定震源域が隣接する東南海・南海地震について、国は「早ければ今世紀前半にも発生する」可能性があると03年12月に「地震防災対策推進地域」（11年4月時点で21都府県の414市町村）を指定し、被害の軽減を目指して対策を進めている。

北日本の太平洋沿岸で繰り返し起きている大地震については、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震特別措置法」が制定され、06年2月に「地震防災対策推進地域」（10年4月時点で5道県の118市町村）が指定された。これまで国は、震源域ごとに8つの地震と津波の想定をまとめ、地震調査委員会も個別の震源域ごとに地震の発生確率などを公表してきた。しかし、11年3月の東日本大震

災は、地震、津波ともにこれまでの想定をはるかに超えていたことから、国は地震の想定や発生確率の評価手法も含め、対策の抜本的な見直しを進めることになった。

首都直下地震については、東京の放送センターの機能が影響を受けた場合は、従来より大阪放送局からバックアップの放送をすることにしていた。

11年度の完全デジタル化を見据えて、大阪局からBSデジタル放送を使ってバックアップの放送を出す設備を10年度に新たに整備し、どのような事態が起きても放送を継続できる態勢を強化した。

これらの大地震に備えて、NHKは国の指定公共機関として取材・放送体制の充実を図るとともに、ヘリコプターや伝送車両、津波監視用のロボットカメラを含めた機材・設備の整備を進め、ハイビジョンで緊急対応ができる態勢を整えている。

また、すべての職場が関わった災害訓練の実施をはじめ、ふだんから防災啓発につながる番組やニュースの積極的な発信に努めている。

3. 「緊急地震速報」の放送と検証

「緊急地震速報」は、地震の強い揺れが来る前に警戒を呼びかけることを目的とした防災情報で、気象庁が最大震度5弱以上と予測した場合に発表する。全国およそ1,000か所（気象庁：約210か所、独立行政法人防災科学技術研究所：約800か所）の高性能地震計を使い、地震発生の直後に伝わる最初の小さな揺れ（P波）を捉える。続く大きな揺れ（S波）が来る前に「震源」「マグニチュード」「周辺の震度」を予測する。07年10月からテレビ・ラジオの放送や集客施設など、広く一般を対象にした情報提供が始まった。

NHKは、「緊急地震速報」を一刻も早く、あまねく、分かりやすく伝えるため、全自動のシステムで、全国に向けてテレビ・ラジオの全波で速報している。テレビはスーパー（地図と地名を表示）と自動音声で、ラジオは通常番組を中断して自動音声で地名を読み上げる。また、チャイム音は、高齢者等すべての人が聞きやすいようNHKが独自に制作したもので、11年3月時点で、在京キー局を含め全国各地の民放125局がNHKと覚書を交わして使用している。

「緊急地震速報」の地図付きスーパーは、地上デジタル放送では、アナログ放送よりも遅れることから、「緊急地震速報」という文字だけのスー

パーも出して迅速化する対応を10年8月から開始し、遅れはほぼ解消された。

08年6月の岩手・宮城内陸地震以降、震源地からある程度離れた場所では揺れが伝わる前に速報が届き、その有効性が確認された。東日本大震災では最大震度の7を観測した宮城県栗原市で、緊急地震速報が発表されてから強い揺れが伝わるまでに15秒あった。

発表された回数は、東日本大震災までは17回。大震災以降は3月末までに45回、そのうち18回は最大震度が3以下だった。余震が頻発する中で、異なる場所ではほぼ同時に地震が起きた場合に実際よりも揺れが強めに予測されるという問題点が明らかになり、気象庁はシステムや予測手法の見直しを始めた。このほか、震源に近い地域や直下型地震では間に合わないなどの技術的な限界もあるが、防災・減災に役立つことが期待されている。

NHKは「緊急地震速報」の的確な放送のため、引き続き、検証、対策・改善に取り組むとともに、周知徹底や運用面での職員の習熟を図ってゆく。

4. 災害報道の“3-Screens”展開

災害の情報をパソコンや携帯端末などでも伝える“3-Screens”展開の取り組みをさらに進めた。

10年4月からは、気象情報と災害情報を集約し総合的に発信する「気象・災害情報」のページを開設。アメダスをはじめとしたさまざまな気象関連の情報や地震・津波の情報のほか、災害関連の最新ニュースを掲載できる。東日本大震災では、膨大な情報量の震災報道を行っていくために、地震発生直後から「気象・災害情報」のページに災害関連のニュースを載せるとともに、被害やインフラの状況などを伝える携帯電話向けのサイトを開設した。

公共機関からTVCMLという形式で配信される防災情報をリアルタイムで伝える取り組みを、新たに新潟、和歌山、高松、それに九州地方の各放送局で開始した。新潟・和歌山・高松の各局は、県庁が配信する「避難指示・勧告」や「河川水位・雨量情報」をデータ放送で伝えている。和歌山放送局では東日本大震災の際に沿岸地域に出された避難情報を迅速に伝えることができた。九州の各放送局は、九州地方整備局が配信する「河川水位・雨量情報」をデータ放送で伝えているほか、降り積もった火山灰で土石流の危険性が高まっている新燃岳周辺の詳しい雨の状況について、放送用の静止画を作成して活用している。

5. 防災訓練と国際貢献

NHKは、防災訓練を行うことが「災害対策基本法」で義務づけられている。災害・気象センターは10年度も全国の各放送局が行う災害対策訓練の事務局となり、各種の訓練を実施した。

10年9月1日には、東海地震と東南海・南海地震が連動して起きるという想定で災害対策訓練を実施した。本部のほか、被害が想定される地域にある静岡・名古屋・津・和歌山・高松・徳島・高知・松山の各放送局が参加して、初動対応や中継の訓練を行い、巨大地震に備えた態勢を検証した。

また、全国をブロックに分けて実施する災害対策訓練では、東海地震や噴火災害、集中豪雨などを想定し、地域の実情に応じた内容にした。このほか「NHK防災月間」を設けるなど、各放送局がさまざまな訓練を行い、10年度は延べ3万人余りが訓練や災害関連のイベントに参加した。

災害対策研修についても、災害・気象センターは重点的な取り組みを行った。研修は放送業務の従事者だけでなく、災害時に後方支援（ロジスティックス）を担う総務業務の従事者も対象として職員のスキルの向上を図っている。

アジアをはじめとした各国の放送局が、NHKの災害報道、緊急報道に大きな関心を示していることから、災害・気象センターでは海外の放送局の視察団を受け入れたり、放送担当者の研修を行ったりして、各国の放送局が災害報道に取り組む際の参考モデルを提供している。さらに10年度は、津波のメカニズムや注意点などをまとめた英語版の災害啓発ミニ番組（15分）を制作してトンガの放送局へ提供し、同国で放送された。また、3月にはインドネシアのジャカルタで開かれた国際防災セミナーに職員が出席し、NHKの災害報道の態勢や取り組みについて紹介した。

環境経営

環境経営に着実に取り組むことを経営計画の方針9としている。2010年は京都議定書の第1約束期間（08～12年）の3年目でもあり、環境に関する関心が高まる中、放送やイベントを通じて環境問題に関するさまざまな情報の提供に努め、かつ、省エネルギーや省資源など環境に配慮した業務運営に取り組んだ。

また、さまざまな環境データについては、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき定期報告書を経済産業省および総務省に提出して

いる。また、東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づき、地球温暖化対策結果報告書と、新たな地球温暖化対策計画書を提出した。環境経営の取り組みについては、NHKのホームページで公開した。

1. 省エネルギー・省資源の推進

教育テレビの深夜の放送休止、およびその時間帯のアナログ放送用電波を停止するとともに、デジタル放送用電波も東名阪エリアでの停止を継続している。

職場の省エネ・省資源活動として10年度も「オフィスの節電」と「コピー用紙の削減」に取り組んだ。節電対策として、省エネ型の設備や機材の開発・導入とともに、居室や廊下の消灯や分灯を実施。空調については夏季の居室温度を28℃に設定しクールビズを推進している。放送センターでは、居室内の照明器具に個別スイッチを追加した分灯対策、廊下等共有部分の減灯、エレベーターの一部の夜間休日休止を継続実施している。全国の放送局については、各会館ごとの放送設備、空調設備、電灯コンセントなど電気種別ごとの使用状況が把握できる「省エネ管理システム」の整備に09年度から着手し10年度に全国51放送会館（新会館建設中の千葉、甲府を除く）に導入を完了した。

コピー用紙の削減目標は対06年度と07年度の使用実績値の平均値比5%削減とし、裏紙再利用・IT機器の活用・編集印刷等で削減に努めたが、目標値比12.1%増加となった。VTRテープ類は各放送局からリサイクル施設に集められ、100%リサイクルしている。

2. 太陽光発電の整備

放送会館の建設にあたっては、外気冷房や太陽光発電などの自然エネルギーを利用した省エネ設備を導入しているが、既存の放送会館にも太陽光発電設備の整備を08年度から進めており、10年度は旭川、函館、盛岡、前橋、宇都宮、津、松江、高知の8放送会館に各10kWシステムを整備した。

また、放送センターでは東館屋上に130kWシステムの増設を行い、合計170kWシステムを設置している。

3. 車両の排気ガス対策

放送車両では、低排出ガス認定車やハイブリッド車などの導入を進めている。10年度末時点で、

全国のディーゼル中継車149台のうち128台を低公害化した。ロケなどで使用する一般放送車両では、全国176台のうち29台をハイブリッド車としている。また、電気自動車を2台導入し、そのうち1台は連続して約2時間の放送中継が可能な排気ガスゼロのEV中継車として活用している。

4. 職員への周知・啓発、教育の充実

6月と12月を環境経営強化月間に設定。

放送センターで「リユースコーナー」を常設し、文房具類の再利用運動を継続している。

各職場へのお出前勉強会などの機会を捉えて環境経営への意識の啓発に努めるとともに、社内報「ネットワークNHK」での記事掲載を通じて環境経営の理解促進に努めた。

特に、東京都の温室効果ガス総量削減義務に向け大幅な節電に取り組んでいる放送センターにおいては、節電の進捗状況を勤務者に向けLANやポスターにより多角的に周知を行っている。

5. 放送・イベントを通じた活動の推進

「地球エコ2010環境キャンペーン」に年間通じて取り組み、環境に関する各番組やニュースを放送するとともに、全国の放送局で環境に関する放送や関連イベントを実施した。イベントは37回実施し、50万6,445人が参加した。

6. 環境報告書

環境保全への取り組みを総合的に掲載した「NHK環境報告書2010」を作成し、希望者への提供とともに、ホームページで公開した。